

## 令和7年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価（令和6年度分）」の実施結果について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、令和6年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について、以下のとおり報告します。

### 1 目的等

令和6年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか、外部に公表することにより、区民への説明責任を果たすこと。

### 2 点検及び評価対象

杉並区教育ビジョン2022推進計画に掲げる全ての事業・取組

### 3 結果

別添「令和7年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書」のとおり

### 4 今後のスケジュール

令和7年12月 教育委員会ホームページで公表

**令和7年度杉並区教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書**

**令和7（2025）年10月  
杉並区教育委員会**

# 目 次

<b>第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施</b>	1
1 はじめに	1
2 実施方針	1
3 学識経験者	1
4 点検・評価の進め方	2
<b>第 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果</b>	3
1 教育各課の重点事業	3
2 基本方針及び推進計画事業別点検・評価	7
基本方針 1 及び各計画事業	
すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな 学びの機会を創ります	10
基本方針 2 及び各計画事業	
一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学 びを支援します	26
基本方針 3 及び各計画事業	
学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を 図ります	34
基本方針 4 及び各計画事業	
区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます	42
3 学識経験者評価	55
4 総括（おわりに）	61

# 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出とともに、公表が義務付けられています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果をまとめたものです。

今回の結果を踏まえ、新たな「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を实践し、学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整えるとともに、みんなが共に教育を創る当事者となり、学びの成果の贈り合いが広がっていくよう、教育行政を推進していきます。

## 2 実施方針

教育委員会では、令和7年第8回定例会において、次のとおり実施方針を定めました。

### 1 目的等

点検・評価は、「教育ビジョン2022」の教育行政の取組を具体化した「杉並区教育ビジョン2022 推進計画」（以下「推進計画」という。）について、その取組状況を広く区民等に公表するとともに、効果的な教育行政の推進に資することを目的とする。

なお、その結果に関する報告書は、区議会に提出する。

### 2 実施方法

(1) 点検・評価は、推進計画で掲げる計画事業を対象に、各事業に係る取組項目を含めた形で、行政評価等を活用して実施する。なお、点検・評価の公表に際しては、区民への説明責任をより果たしていく観点から、各計画事業の評価表に加え、重点的な取組等について今後の方向性を含めた紹介を行う

(2) 点検・評価及び中間評価に関しては、客観性を確保していくため、学識経験者の意見を聴取し、その意見を踏まえて行う。

## 3 学識経験者

次の2名の学識経験者に、ご意見・ご助言をいただきました。（敬称省略）

氏名	所属
志々田 まなみ	文部科学省 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官 (併)社会教育実践研究センター 社会教育調査官 (併)文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 専門官
北神 正行	国土舘大学 体育学部 こどもスポーツ教育学科 教授

## 4 点検・評価の進め方

### (1) 評価方法及び対象事業等について

令和7年度は、杉並区教育ビジョン2022及び杉並区教育ビジョン2022推進計画（6年度～8年度）の1年目に当たる令和6年度について、2つの方法を用い、点検・評価を行いました。

#### ① 教育各課における重点的に実施した事業の点検・評価

杉並区教育ビジョン2022推進計画の取組のうち、令和6年度に特に重点的に実施した事業について、教育各課で点検・評価の総括を行いました。

#### ② 杉並区教育ビジョン2022推進計画事業（基本方針・計画事業）の点検・評価

定量的な評価を行うため、推進計画と行政評価の関連付けを行うとともに、杉並区教育ビジョン2022推進計画の4つの基本方針及び計画事業のすべてについて、点検・評価を行いました。

### (2) 評価表の構成について

#### ① 教育各課における重点的に実施した事業の点検・評価

杉並区教育ビジョン2022推進計画のうち、特に重点的に実施した以下の事業について、点検・評価の総括を行いました。

所属名	【方針・計画】 計画事業名（取組項目名）
学校支援課	【1-5】 部活動の充実
特別支援教育課	【1-6】 特別支援教育の充実
教育相談担当	【1-8】 教育相談体制の充実
庶務課	【1-8】 教育相談体制の充実 (いじめ対策の充実、いじめ重大事態への対処)
生涯学習推進課	【2-4】 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実 (科学教育の推進)
	【2-6】 次世代への歴史・文化の継承
学校整備課	【3-2】 区立学校の増改築
中央図書館	【3-5】 図書館の整備（高円寺図書館の移転・改築）
	【3-5】 図書館の整備 (ICタグシステムを活用した図書館サービスの充実)
済美教育センター	【4-3】 次代を見据えた研究の推進
就学前教育支援センター	【4-3】 次代を見据えた研究の推進 (幼保小連携の充実に向けた研究の実施)
教育人事・企画課 ※令和7年度から 教育人事・指導課	【4-4】 区立学校における働き方改革の推進
学務課	【4-11】 学校徴収金の公会計化

#### ② 杉並区教育ビジョン2022推進計画事業（基本方針・計画事業）の点検・評価

令和6年度の実績（項目・事業量）及びその実績に対する評価（成果・分析）を行いました。

### (3) 自己評価と学識経験者からの意見聴取まで

#### ① 教育委員会事務局としての自己評価の実施

#### ② 学識経験者と教育委員会の意見交換会の開催（令和7年8月28日）

#### ③ 学識経験者から教育委員会に対する評価の実施

## 第2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果

### 1 教育各課の重点事業

「杉並区教育ビジョン2022 推進計画」の取組のうち、杉並区教育委員会事務局等の各課において令和6年度に特に重点的に実施した取組及びその点検・評価は、以下のとおりです。

- 【参考】令和7年度以降の方向性（目標）※「杉並区教育ビジョン2022 推進計画」に基づく方向性  
 拡 充：計画事業の拡充（取組項目の充実、対象者の増等）を図るもの  
 継 続：継続実施を行うもの  
 事業完了：施設の整備、体制の整備等が目標を達成して完了するもの  
 そ の 他：計画事業の検討や見直しを行うもの

所属名	【方針】 計画事業名（取組項目名）	掲載頁
	点検・評価	今後の方向性（目標）
学校支援課	<b>【方針1-5】部活動の充実</b>	p.15
	<p>少子化の進展等により、これまでと同様の体制で運営することが困難であると見込まれる部活動について、部活動指導員を新たに4名（累計13名）配置するなど、既存の取組をさらに充実させるとともに、部活動のあり方に関する検討委員会を5回開催し、地域クラブ活動への移行に向けた検討を進めるなど、生徒が将来にわたり継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実に向け取り組みました。</p>	拡充
特別支援教育課	<b>【方針1-6】特別支援教育の充実</b>	p.16
	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒の多様化するニーズに対応するため、教育支援チームの定例訪問等の回数を拡充するとともに、学校生活支援シートの作成を進め、各校で児童・生徒の特性に応じた指導が適切に行われるよう支援を行いました。</p> <p>また、通常学級支援員や特別支援学級（学校）介助員の配置拡充などを通じて、特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の充実を図りました。</p>	拡充
教育相談担当	<b>【方針1-8】教育相談体制の充実</b>	p.18
	<p>児童・生徒一人ひとりの相談状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員による心理的支援を行うとともに、学校に配置したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携することで、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に努めました。不登校の児童・生徒に対しては、さざんかステップアップ教室やゆう杉並やこども食堂といった地域の居場所等とつなげることで、社会的自立に向けた支援を行いました。また、校内別室指導支援員の配置事業を全区立小中学校に拡大し、校内での居場所作りの支援を行いました。</p>	拡充

所属名	【方針】 計画事業名（取組項目名）	掲載頁
	点検・評価	今後の方向性（目標）
庶務課	<b>【方針 1-8】 教育相談体制の充実 （いじめ対策の充実、いじめ重大事態への対処）</b>	p. 18
	<p>委員を2名増員するとともに、いじめ問題対策委員会の委員がいじめ重大事態の調査を行う場合の報酬額を引き上げ、調査審議体制を強化しました。</p> <p>また、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、令和7年3月に「杉並区いじめの防止等に関する条例」を制定しました（同年4月1日施行）。令和7年度は、新たに制定した条例に基づき、同委員会に調査部会・専門調査員を設置し、迅速な対応を行います。</p>	拡充
生涯学習 推進課	<b>【方針 2-4】 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実 （科学教育の推進）</b>	p. 30
	<p>身近な地域の施設において実施する出前型の科学講座等の事業を、科学体験施設「IMAGINUS（イマジナス）」の運営事業者と協議・調整を行いながら、その専門性を活かして実施し、参加型・体験型プログラムには1,000名を超える区民の参加がありました。</p> <p>また、夏休みの連続講座では解剖実習コースを設けるなど、学校教育では体験できない学びを提供したほか、3月に開催したサイエンスフェスタにも1,300人を超える来場があり、科学に親しみ学ぶ機会を提供しました。</p>	拡充
	<b>【方針 2-6】 次世代への歴史・文化の継承</b>	p. 32
	<p>国史跡「荻外荘」の復原・整備完成を記念し、公益財団法人陽明文庫の全面協力を得て荻外荘にあった近代日本画や陽明文庫所蔵の名品を展示する特別展や荻外荘や近衛家に関連する企画展を開催しました。</p> <p>また、昭和戦前期に首相を務めた近衛文麿が着用した大礼服の複製品を製作するとともに、その製作過程を映像として記録し、同大礼服とともに荻外荘で公開しました。さらに荻外荘を紹介する冊子「TEKIGAI SO」を刊行し、国史跡「荻外荘」を区の内外にアピールしました。</p>	拡充
学校整備課	<b>【方針 3-2】 区立学校の増改築</b>	p. 36
	<p>学校施設は子どもたちが集い、学び、生活をする場であることから、安心して学校生活を送れるよう、「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、老朽化が進む学校施設の改築を計画的に進め、安全の確保と教育環境の向上を図りました。</p>	継続

所属名	【方針】 計画事業名（取組項目名）	掲載頁
	点検・評価	今後の方向性（目標）
中央図書館	<b>【方針3-5】 図書館の整備（高円寺図書館の移転・改築）</b>	p. 40
	<p>高円寺図書館の移転改築を円滑に行うため、当該施設の運営形態、工事等に伴う住民対応や工事スケジュールについて、関係所管課との協議・調整を進め、旧杉並第八小学校跡地に整備した複合施設（ふらっとすぎはち）に移転し、令和7年4月1日に開設しました。</p> <p>コミュニティふらっと高円寺南との複合化により、利用者の学びや活動を支え、中・高校生や高齢者をはじめとする多世代の交流を促進し、一体的な管理運営による効果を最大限に引き出すとともに、利用者サービスの向上を図ります。さらに防災機能を備えることで、発災時には震災救援所として活用します。</p>	事業完了
	<b>【方針3-5】 図書館の整備（ICタグシステムを活用した図書館サービスの充実）</b>	p. 40
	<p>ICタグシステムを円滑に稼働させるため、自動貸出機を全館に設置（令和7年2月運用開始）するとともに、予約資料受取のための予約本コーナーを中央図書館と移転後の高円寺図書館に設置（令和7年4月運用開始）しました。</p> <p>これにより貸出時間の短縮等による利用者の利便性向上や蔵書管理業務の効率化を進めました。</p>	継続
済美教育センター	<b>【方針4-3】 次代を見据えた研究の推進</b>	p. 45
	<p>教育課題の解決を図るため、次代の教育課題に関わる研究等4つのテーマについて、区立学校11校及び教員によるグループ7グループを教育課題研究指定校として指定し、教育委員会事務局が一体となって学校や教員グループによる研究を進めました。これら研究の成果を、研究発表会や公開研究会等の機会を通して学校に広く周知しました。</p>	拡充
就学前教育支援センター	<b>【方針4-3】 次代を見据えた研究の推進（幼保小連携の充実に向けた研究の実施）</b>	p. 45
	<p>令和4年度から3年間にわたり、取り組んだ幼保小連携充実研究について、学識経験者の意見を取り入れながらスタートカリキュラムの改善を行い、入学式翌日と入学後4日目の1年生の授業を、実践事例として教員や保育者に公開しました。また、令和7年2月に開催した幼保小連携担当者連絡協議会にて、成果をまとめたリーフレットの配布及び研究成果の発表を行い、区立小学校及び区内就学前教育施設に対し、就学前教育施設から小学校生活への円滑な接続方法について、普及・啓発を図りました。</p>	継続

所属名	【方針】 計画事業名（取組項目名）	掲載頁
	点検・評価	今後の方向性（目標）
教育人事 ・企画課 （令和7年度 から教育人事 ・指導課）	<b>【方針4-4】区立学校における働き方改革の推進</b>	p. 46
	<p>令和7年9月頃の学校向け庶務事務システムの導入に向けて、システムの設定を行うなど、準備を進めました。</p> <p>さらに、学校の教員不足への対応として、学校で働ける方を募集するための説明会を区役所にて3回実施し、延べ170名が参加し、延べ15名の任用につながりました。</p>	拡充
学務課	<b>【方針4-11】学校徴収金の公会計化</b>	p. 54
	<p>学校徴収金のうち、学校給食費について、計画を1年前倒して、令和7年度に公会計化を実施することとしました。事務処理方法等の検討にあたっては、関係所管課や学校と調整を図るとともに、給食食材納入事業者等の負担が最小限に留まるよう取り組み、円滑に公会計を開始しました。</p> <p>その他の学校徴収金については、実態把握及び課題整理を行い、公会計化の適否も含め、引き続き検討を進めていきます。</p>	継続

## 2 基本方針及び計画事業別点検・評価

杉並区教育ビジョン 2022 推進計画に掲げる以下の 4 つの基本方針及び 38 の計画事業について、点検・評価を実施しました。

### 計画の体系

<b>基本方針 1 すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります</b>	
計画事業	1 学力・体力向上の支援
	2 外国人等に対する教育的支援
	3 ICTを活用した学びの充実
	4 学校図書館を活用した探究学習の充実
	5 部活動の充実
	6 特別支援教育の充実
	7 区立学校における医療的ケア児支援の充実
	8 教育相談体制の充実
	9 不登校児童・生徒支援体制の整備
	10 子ども読書活動の推進
	11 健康教育・食育の推進
	12 環境教育の推進
	13 豊かな人間性を育む宿泊学習の充実
	14 体験交流事業の推進
<b>基本方針 2 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します</b>	
計画事業	1 地域と共にある学校づくりの充実
	2 多様なニーズに対応した図書館サービスの充実
	3 社会教育士の育成・活用
	4 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実
	5 地域と学校の協働活動の充実
	6 次世代への歴史・文化の継承
	7 家庭教育支援の充実
<b>基本方針 3 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります</b>	
計画事業	1 学校 ICT機器の運用
	2 区立学校の増改築
	3 区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕
	4 区立学校トイレの環境整備
	5 図書館の整備
	6 通学路安全対策の推進
<b>基本方針 4 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます</b>	
計画事業	1 主体的に学び続ける教員の育成
	2 学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成
	3 次代を見据えた研究の推進
	4 区立学校における働き方改革の推進
	5 学校運営の充実に向けた総合的な支援
	6 特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実
	7 学校施設の有効活用の推進
	8 学校図書館の研修等の充実
	9 生涯学びを支える生涯学習人材の育成
	10 アレルギー対策の推進
	11 学校徴収金の公会計化

～ 評価表（基本方針）の見方 ～

● 「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和6～8年度）」の各基本方針の令和6年度の取組を点検・評価するものです。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針1

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 1	すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります					
主管課名	済美教育センター	「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和6～8年度）」の基本方針					
基本的な考え方	子どもたちが、変化し続けるこれからの時代を自分らしく す。 一人ひとりの学ぶことへのワクワクした気持ちや楽しさ、主体性や探究心を大切に、すべての子どもたちに、共に認め合いながら、学び 合い、教え合うことのできる、豊かな学びの機会を創ります。						
現状と課題	教育委員会では、これまで、子どもたちに確かな学力と豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、学びの連続性を重視した幼保小 連携教育や小中一貫教育を推進するとともに、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行い、多様ななかかわりにつながる中で学び合う教育 を進めてきました。 人々の価値観や生き方が多様化する中、今後はこうした学びを土台とし、子ども自身の主体的な学びを大切にしながら、一人ひとりに 応じた学びと他者と協力する学びを一体的に充実させていくことが重要です。 社会が大きく変化する中、心理的に困難を抱えている子どもが増加し、医療的 教育的ニーズも高まっています。 子どもにとって人格形成や健全育成に大きな役割を果たしている中学校部活 体制で運営することが困難な状況が生じており、支援のあり方そのものを大きく	「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和6～8年度）」基本方針の ・基本的な考え方 ・現状と課題 ・主な取組					
主な取組	○ 子どもたちの学力・体力の一層の向上を図るとともに、子どもたちに学び続け る機会を創ります。 ○ 子どもたちが主体的に課題を解決したり、他者と多様な考え方を共有したり 子どもたちの学びの充実を図ります。 ○ 特別な支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりの発達段階に応じて学ぶことができるよう、就学前後の切れ目ない相談の実施や 教育環境の整備を進め、特別支援教育※2の一層の充実を図ります。 ○ 心理的に困難を抱える子どもたちが安心して相談することができるのと同時に、一人ひとりの思いを尊重した支援につながるよう、学校内 外の教育相談体制の充実を図ります。 ○ 教員の負担を軽減しつつ、生徒にとって魅力ある部活動となるよう、部活動支援の充実を図ります。						
指標	指標名	現状値 (6年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	8年度 (2026)	12年度 (2030)		
	「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付ける ことができる」と感じている中学校3年生の割合		60.0%	60.0%	70.0%	区立学校の生徒を対象とし た質問紙調査	施策22
	「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている 」と感じている中学校3年生の割合		90.0%	90.0%		「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和6～8 年度）」の基本方針の目標値	
	「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができ る」と感じている中学校3年生の割合		55.0%	55.0%			
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び) ができる」と感じている児童・生徒の割合(小中 学校)		60.0%	60.0%	70.0%	区立学校の生徒を対象とし た質問紙調査	施策23	
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び) ができる環境が整っている」と感じている保護者の 割合(特別支援教室※3・特別支援学級※4・特別支 援学校)		80.0%			区立学校の児童・生徒 保護者を対象とした質問 紙調査	施策23	

※1 ICT: Information and Communication Technologyの略。コンピュータやネットワークに関連する分野の技術・産業・設備・サービスなどの総称で、  
情報共有、伝達するための技術

※2 特別支援教育: 特別な支援を必要とする子どもが在籍するすべての学校において実施する教育。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持て  
る力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う

※3 特別支援教室: 知的発達に遅れのない発達障害や情緒障害のある子どもを対象に、きめ細やかな指導と支援を図るため、各校に設置する教室

※4 特別支援学級: 小学校、中学校において知的障害、言語障害、聴覚等の障害のある子どもに対し、障害による学習上または生活上の困難を克服する  
ために設置する学級

2 基本方針に対する評価

成果・分析

「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和6～8年度）」の基本方針の令和6年度の成果・分析の内容

令和6年度の実績を  
点検・評価した項目

～ 評価表（各計画事業）の見方 ～

● 「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和6～8年度）」の各計画事業の令和6年度の取組を点検・評価する

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	生涯の学びを支える生涯学習人材の育成
	4	9		
計画事業 主管課名	生涯学習推進課			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)	<p>区民が生涯にわたって学び、さらには新たな学びが専門的な技能を持って、学び続ける人々を支えていく必要があります。</p> <p>そこで、社会教育センターを中心に教育委員会事務局職員について社会教育士の資格取得を進めます。また、社会教育センター職員等に対しファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力の向上を図られるよう社会教育主事が中心となって研修を開催し、実践的な力を養います。</p> <p>このほか、学芸員※1有資格者や郷土博物館職員等の職員に対し、</p> <p>さらに、司書の育成については、図書館職員に司書資格取得の勧奨を行います。加えて、すべての図書館職員が基本的な知識・技能を身に付け、さらにレファレンスサービス等の専門性を向上できる研修体制を整備します。</p> <p>これらの取組により、社会教育士や学芸員、司書の育成を進めるとともに、資格取得者をはじめ生涯学習に関わる職員が実践的にその力を発揮することができるよう、研修を通して資質向上を図っていきます。</p>			

「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和6～8年度）」の計画事業名

「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和6～8年度）」

計画事業に係る取組項目の目標及び実績

取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度		8(2026)年度		6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標		
社会教育士等への研修の実施	社会教育士等への研修の実施		社会教育士等への研修の実施	社会教育士等への研修の実施	社会教育士等への研修の実施	社会教育士等への研修の実施	社会教育士等への研修の実施
学芸員有資格者等への研修の実施	学芸員有資格者等への研修の実施		学芸員有資格者等への研修の実施	学芸員有資格者等への研修の実施	学芸員有資格者等への研修の実施	学芸員有資格者等への研修の実施	学芸員有資格者等への研修の実施
司書の研修の実施	司書の研修の実施		司書の研修の実施	司書の研修の実施	司書の研修の実施	司書の研修の実施	司書の研修の実施

令和6年度の実績を点検・評価した項目

「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和6～8年度）」の各計画事業の  
・取組項目  
・目標  
・実績

※1 学芸員：歴史、芸術、民俗、産業、自然科学についての資料を収集、保管、展示するとともに、関係する調査研究

2 計画事業全体に対する成果・分析

「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和6～8年度）」の各計画事業の令和6年度の取組に対する成果・分析

成果・分析

令和6年度の実績を点検・評価した項目

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針 1

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 1	すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります					
主管課名	済美教育センター						
基本的な考え方	子どもたちが、変化し続けるこれからの時代を自分らしくいきいきと生きるためには、生涯学び続けることのできる力を育むことが大切です。 一人ひとりの学ぶことへのワクワクした気持ちや楽しさ、主体性や探究心を大切に、すべての子どもたちに、共に認め合いながら、学び合い、教え合うことのできる、豊かな学びの機会を創ります。						
現状と課題	教育委員会では、これまで、子どもたちに確かな学力と豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、学びの連続性を重視した幼保小連携教育や小中一貫教育を推進するとともに、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行い、多様ななかかわりつながりの中で学び合う教育を進めてきました。 人々の価値観や生き方が多様化する中、今後はこうした学びを土台とし、子ども自身の主体的な学びを大切にしながら、一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを一体的に充実させていくことが重要です。 社会が大きく変化する中、心理的に困難を抱えている子どもが増加し、医療的ケアを必要とする子ども・特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズも高まっています。 子どもにとって人格形成や健全育成に大きな役割を果たしている中学校部活動については、少子化の進展等により、これまでと同様の体制で運営することが困難な状況が生じており、支援のあり方そのものを大きく見直していく必要があります。						
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの学力・体力の一層の向上を図るとともに、子どもたちに学び続ける力を育むことができるよう、学校や教員を支援します。</li> <li>○ 子どもたちが主体的に課題を解決したり、他者と多様な考え方を共有したりしながら学ぶことができるよう、ICT※1 を効果的に活用し、子どもたちの学びの充実を図ります。</li> <li>○ 特別な支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりの発達段階に応じて学ぶことができるよう、就学前後の切れ目ない相談の実施や教育環境の整備を進め、特別支援教育※2 の一層の充実を図ります。</li> <li>○ 心理的に困難を抱える子どもたちが安心して相談することができるのと同時に、一人ひとりの思いを尊重した支援につながるよう、学校内外の教育相談体制の充実を図ります。</li> <li>○ 教員の負担を軽減しつつ、生徒にとって魅力ある部活動となるよう、部活動支援の充実を図ります。</li> </ul>						
指標	指標名	現状値 (6年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	8年度 (2026)	12年度 (2030)		
	「必要ときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合	53.6%	60.0%	60.0%	70.0%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	施策22
	「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合	81.3%	90.0%	90.0%	95.0%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	施策22
	「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合	63.9%	55.0%	55.0%	65.0%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	施策22
	「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができています」と感じている児童・生徒の割合(小中学校)	58.6%	60.0%	60.0%	70.0%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	施策23
	「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室※3・特別支援学級※4・特別支援学校)	63.5%	80.0%	85.0%	95.0%	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査	施策23

※1 ICT:Information and Communication Technologyの略。コンピュータやネットワークに関連する分野の技術・産業・設備・サービスなどの総称で、情報共有、伝達するための技術  
 ※2 特別支援教育:特別な支援を必要とする子どもが在籍するすべての学校において実施する教育。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う  
 ※3 特別支援教室:知的発達に遅れのない発達障害や情緒障害のある子どもを対象に、きめ細やかな指導と支援を図るため、各校に設置する教室  
 ※4 特別支援学級:小学校、中学校において知的障害、言語障害、聴覚等の障害のある子どもに対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するために設置する学級

2 基本方針に対する評価

<p><b>成果・分析</b></p> <p>総合計画・実行計画及び杉並区教育ビジョン2022推進計画に基づき、子どもたちが生涯にわたって学び続けることのできる力の育成と、共に認め合いながら、学び合い、教え合うことのできる、豊かな学びの機会の創出に取り組まれました。</p> <p>外国語教育の充実では、全区立学校等へALT(外国人英語指導助手)を、区立小学校にはALTIに加えてJTE(日本人英語指導助手)を引き続き配置しました。児童・生徒の発達段階や、義務教育9年間を見通した学びの連続性を踏まえた配置業時数の設定に加え、教員等とALT・JTEとの連携・協働を一層推進しました。</p> <p>理科教育における人材の配置及び出前授業の実施では、移動式プラネタリウムをはじめとした理科出前授業を実施し、児童・生徒が「理科の見方・考え」を働かせ、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成しました。</p> <p>小中学生パワーアップ教室等の実施では、各学校での取組に加えて、中学校第3学年を対象としたパワーアップ教室を開催し、生徒が通いやすく、かつ進路変更が可能な夏季休業中に実施し、進路選択を控えた生徒の学力向上への意欲に応えました。</p> <p>体力づくり教室の実施では、区立小学校の児童に運動する楽しさを感じてもらうとともに、児童の発達段階に応じた運動習慣の定着を図る取組を様々な専門職や関係機関等と連携して実施しました。</p> <p>ICTを活用した学びの充実では、教員がICTの効果的な活用について基礎的な知識や技術を学び、授業改善を図ることをねらいとした、授業支援ソフトの活用方法について研修を実施しました。個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、教員がICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、指導主事等が講師を務める訪問型要請研修を実施するとともに、各学校から1名、ICT教育を推進する教員をICT推進リーダーとし、リーダーによる集合型研修やICT公開授業を実施しました。その他、情報モラル教育やデジタルドリル活用事例についての研修の内容を教員が閲覧できるように、教員用タブレット端末へ研修動画の配信を行いました。各研修を通して、ICTを活用した学びの充実を図ることで、児童・生徒の情報活用能力の育成につながることでありました。</p> <p>特別支援教育の充実では、学習支援教員を小中学校全校に引き続き配置するとともに、令和5年度を上回る93人の通常学級支援員を配置したほか、介助員ボランティアを延べ4,543日配置するなど、学習や生活上の配慮が必要な児童・生徒の支援を行いました。さらに、令和6年4月には高井戸東小学校に特別支援学級(知的障害)を新たに開設するとともに、令和7年9月の済美養護学校中学部の移転に向け、工事に着手するなど教育環境の整備を進めました。</p> <p>就学前後の切れ目ない相談支援の充実では、就学予定児童、保護者への相談対応や、特別支援教室等の利用に関する検討を行うとともに、就学後については、教育支援チームによる定例訪問等の実施を通じて校内支援体制の充実を図りました。</p> <p>教育相談体制の充実では、学校に配置したスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーと連携し、不登校の未然防止や早期発見・早期対応を目指しました。また、校内別室指導支援事業を全区立小・中学校に展開することで、不安や悩みを抱える児童・生徒が安心して過ごせる居場所づくりを行いました。教育相談については、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援方針の検討を行いました。</p> <p>部活動の充実では、令和6年5月に新たに策定した「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき、外部指導員、部活動指導員の配置拡充などの既存の取組を充実させるとともに、部活動のあり方に関する検討委員会において、地域クラブ活動への移行に向けた検討を進めました。</p> <p>これまで多くの教員が部活動と支えてきた中学生の放課後等の活動を地域に展開するため、今後、民間事業者の他、NPO法人、学校支援本部など多様な地域の方々と連携し、地域全体で支える環境を整えていく必要があります。</p>
--

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学力・体力向上の支援	
	1	1	済美教育センター		
計画事業 主管課名			済美教育センター		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>子どもたちが、学校生活を通して学び続ける力を育むためには、これまで幼保小連携教育や小中一貫教育において取り組んできた学力・体力等の向上の取組を一層進める必要があります。</p> <p>そのため、子供園においては、遊びを通して、頭も心も体も動かして主体的に様々な対象とかかわりながら総合的に学んでいくとともに、スポーツ・運動の専門講師を活用するなど、体を動かす遊びの一層の充実を図ることにより、幼児期に必要な多様な動きの獲得や、体力・運動能力の基礎を培います。</p> <p>小学校から中学校への連続性を意識した指導体制に基づき、全区立学校等へALT(外国人英語指導助手)を、区立小学校にはALTに加えJTE(日本人英語指導助手)を引き続き配置し、義務教育9年間を通じた系統的な外国語教育の更なる充実を図ります。また、教員の指導力の向上に資する理科の授業支援を行うことで、子どもたちの科学的な思考力や判断力を育みます。さらに、パワーアップ教室による子どもたちのつまずき・学び残しの解消や発展的な学習内容への挑戦、体力づくり教室による苦手な運動種目の克服や興味のあるスポーツへの参加など、一人ひとりのニーズに応えながら学び続ける力の育成を支えていきます。</p> <p>幼児・児童・生徒に、安全に関して自らの確に対応できる判断力や行動力を身に付けさせるため、防災意識の高揚及び防災教育のより一層の充実を図っていきます。</p> <p>これらの取組により、子どもたちの学力・体力が向上するよう支援していきます。</p>		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
幼児期における体を動かす遊びの充実	子供園全園	子供園全園	子供園全園	子供園全園	子供園全園
外国語教育の充実【実】	【ALTの配置】 全区立学校等	【ALTの配置】 全区立学校等	【ALTの配置】 全区立学校等	【ALTの配置】 全区立学校等	【ALTの配置】 全区立学校等
	【JTEの配置】 小学校全校	【JTEの配置】 小学校全校	【JTEの配置】 小学校全校	【JTEの配置】 小学校全校	【JTEの配置】 小学校全校
理科教育における人材の配置及び出前授業の実施	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校
	理科の授業支援 小中学校全校	理科の授業支援 小中学校全校	理科の授業支援 小中学校全校	理科の授業支援 小中学校全校	理科の授業支援 小中学校全校
小中学生パワーアップ教室の実施	小中学生パワーアップ教室の実施 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室の実施 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室の実施 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室の実施 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室の実施 小中学校全校
中学生(休日)パワーアップ教室の実施【実】	中学生(休日)パワーアップ教室の実施 中学校3年生	中学生(休日)パワーアップ教室の実施 中学校3年生	中学生(休日)パワーアップ教室の実施 中学校3年生	中学生(休日)パワーアップ教室の実施 中学校3年生	中学生(休日)パワーアップ教室の実施 中学校3年生
体力づくり教室の実施【実】	体力づくり教室の実施 5教室	体力づくり教室の実施 5教室	体力づくり教室の実施 5教室	体力づくり教室の実施 5教室	体力づくり教室の実施 5教室
防災に対する意識向上への取組	副読本(データ版)、防災マニュアルミニブックの配布 体験型防災教育の実施	副読本(データ版)、防災マニュアルミニブックの配布 体験型防災教育の実施	副読本(データ版)、防災マニュアルミニブックの配布 体験型防災教育の実施	副読本(データ版)、防災マニュアルミニブックの配布 体験型防災教育の実施	副読本(データ版)、防災マニュアルミニブックの配布 体験型防災教育の実施

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>幼児期における体を動かす遊びに関する子供園の取組については、スポーツ・運動の専門講師を各子供園に招へいし、縄跳びを使った手首を回す動きの体験、巧技台を利用した両足を踏み込むジャンプ遊び、ボール投げや鉄棒等、年齢に応じた様々な運動遊びを通して楽しみながら、幼児期に必要な多様な体の動かし方を獲得する機会を確保しました。</p> <p>外国語教育の充実では、全区立学校等へALT(外国人英語指導助手)を、区立小学校にはALTに加えてJTE(日本人英語指導助手)を引き続き配置しました。児童・生徒の発達段階や、義務教育9年間を見通した学びの連続性を踏まえた配置時数の設定に加え、教員等とALT・JTEとの連携・協働を一層推進しました。</p> <p>理科教育における人材の配置及び出前授業の実施では、移動式プラネタリウムをはじめとした理科出前授業を小学校第4学年は全校(必修)、小学校第6学年は5校、小学校特別支援学級は9校(全11校中)、中学校第3学年は18校、済美養護学校はクラスごとに各1時間実施し、児童・生徒が「理科の見方・考え方」※1を働かせ、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成しました。</p> <p>小中学生パワーアップ教室・中学生(休日)パワーアップ教室の実施については、各学校での取組に加えて、高等学校入学者選抜を控えた区立中学校第3学年の希望者を対象とした補習授業を夏季休業期間中に区立中学校を会場として全10回実施し、生徒の学力向上を支援しました。</p> <p>体力づくり教室では、区立小学校の児童を対象に、桃井第二小学校の体育館や高円寺学園の校庭等で7月から2月にかけて開催し、杉並区教科等実行委員会(体育)との「跳び箱・マット運動教室」やNPO法人WASEDA CLUBとの「親子ラグビー教室」など、様々な関係機関等と連携した各種教室を実施することができました。運動する楽しさを感じてもらうとともに、児童の発達段階に応じた運動習慣の定着を図る取組を行いました。</p> <p>防災に対する意識向上への取組については、子供園では保護者に、区立学校では全ての児童・生徒を対象に各学校経由で配布している「防災マニュアルミニブック」を活用した防災教育を実施しました。また、月に1度行われる避難訓練や小学校における防災館見学等の体験的な学びを通して、安全に身を守るため、具体的に行動する力を高めました。</p>

※1「見方・考え方」とは、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という、その教科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方のこと。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	外国人等に対する教育的支援	
	1	2			
	計画事業 主管課名		済美教育センター		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)		<p>グローバル化の進展に伴い、日本語指導を必要とする子どもやその保護者は増え続けています。誰一人取り残さないという観点から、誰もが等しく学びの機会を得られることが求められています。このため、日本語教育の推進に関する法律等を踏まえ、外国人世帯に対して就学の案内を確実に行うことにより、外国人の子どもの就学機会を確保します。</p> <p>また、日本語を母語としない帰国・外国人児童生徒が、日本語の習得が不十分なために学校生活への適応が遅れることが無いように指導者が在籍校を訪問して日本語の指導(訪問・補充指導)を行います。さらに、この在籍校を訪問して行う日本語の指導だけでは習得が不十分である場合やもっと日本語を学びたいという意欲ある子どもを対象とした子ども日本語教室を運営し、学校生活への適応を促進できるよう、日本語指導の充実を図ります。</p> <p>加えて、日本語の習得を必要とする区民はもとより、外国人児童生徒の保護者や家族に日本語の学習機会を提供するなど、保護者等が学校や地域との意思疎通を図りやすくなるよう支援します。これらの取組を関係部局とも連携して行い、教育分野における外国人等に対する支援の充実を図っていきます。</p>			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計 のため、実績値の合計とは 一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
外国人児童生徒の 就学機会の確保	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施
	就学先調査 実施	就学先調査 実施	就学先調査 実施	就学先調査 実施	就学先調査 実施
帰国・外国人児童 生徒日本語指導の 実施【実】	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 80単位時間 /人	訪問指導 80単位時間 /人	訪問指導 80単位時間 /人
	補充指導 40単位時間/人	補充指導 40単位時間/人	補充指導 40単位時間 /人	補充指導 40単位時間 /人	補充指導 40単位時間 /人
子ども日本語教室 の充実【実】	子ども日本語教室の充実	子ども日本語教室の充実 運営 172回	子ども日本語教室の充実	子ども日本語教室の充実	子ども日本語教室の充 実
外国人児童生徒の 保護者向けにほんご 教室の開催	外国人児童生徒の保護者 向けにほんご教室の開催	外国人児童生徒の保護者 向けにほんご教室の開催 実施 310回	外国人児童生徒の保護者 向けにほんご教室の開催	外国人児童生徒の保護者 向けにほんご教室の開催	外国人児童生徒の保護 者向けにほんご教室の 開催

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>新入学年齢にある外国人児童生徒の保護者に対し、日本語、中国語、韓国語、英語、ネパール語に加えベトナム語の就学案内を作成し、送付しました。このほか、年2回、区立学校に在籍していない外国籍の義務教育学齢児童生徒を抽出し、就学先の確認を行う調査を実施することにより、改めて外国籍児童生徒の就学機会の確保を図りました。</p> <p>都の専門非常勤教員及び教員資格を有している者が各学校に訪問し、帰国・外国人児童生徒152名に対し、日本語の訪問指導を80時間実施し、その中でもさらに日本語指導が必要な48名の児童・生徒に対し、40時間の補充指導を実施しました。指導者に対しては、タブレット端末や学習熟度に応じた教材を活用した指導に関する研修を年2回実施しました。講師は研修を通して、日本語学習についての理解や児童・生徒への接し方など、学習意欲の有無にかかわらず対応できるよう様々な学習方法を学びました。また、帰国・外国人児童生徒を対象とした日本語教室を引き続き実施しました。さらに、一般区民を対象に「子ども日本語学習支援ボランティア養成講座第3期」を開催し、日本語学習支援ボランティアを51名に増員しました。このような取組を通して、参加する児童・生徒の訪問・補充指導のほか、さらに学びたい児童・生徒へ学ぶ機会を提供できました。加えて、「外国人児童生徒の保護者向けにほんご教室」を310回実施し、日本語を母語としない区民等への支援を行いました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	ICTを活用した学びの充実		
	1	3				
計画事業 主管課名			済美教育センター(R7～庶務課ICT担当へ移管)			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>急速な技術の革新やグローバル化の一層の進展などにより、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちは、自ら考え疑問をもち、主体的に課題を解決しようとしたり、多様な考え方を共有したりしながら、学ぶことが大切です。</p> <p>そのため、子どもたちが1人1台専用のタブレット端末を用いて、様々な学習コンテンツを効果的に活用できるようにします。また、ICTを活用する上でのルールやマナー、情報セキュリティの重要性や情報の活用方法を主体的に考えさせることで、ICT活用のスキルや情報モラルを含めた情報リテラシーを着実に身に付けるようにします。</p> <p>こうしたICTを効果的に活用した取組によって、子どもたちの学びを充実させていきます。</p>			
計画事業に係る取組項目の目標及び実績						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 <small>計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない</small>	
	目標	実績	目標	目標	目標	
タブレット端末の活用の推進【実】	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>児童・生徒用タブレット端末の活用では、昨年度に引き続き、児童・生徒同士の意見共有等の機能があるロイロノートなどのアプリや、児童・生徒の学習状況や理解度を教員が把握可能なドリルパーク(AIドリルを含む)などのアプリを導入し、協働的な学びの実現及び個別最適な学びを推進する体制を整えました。さらに、それらのアプリを授業及び家庭学習で利用できる環境を整え、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた柔軟な学びの機会の提供に努めました。環境整備の結果、学校で日常的にタブレット端末が利用される状況となっています。</p> <p>また、児童・生徒が円滑にタブレット端末を活用するため、教員に対しアプリ(ロイロノート、ミライシード)や電子黒板の基本操作、応用研修を実施しました。加えて、各校のICT活用リーダーによる連絡会を開催し、校内研修や外部講師によるICT活用研修を行い、教員のICTスキル向上に努めました。これらの取組により、授業でタブレット端末の活用が進んでいます。今後は教員のICTスキルの現状把握を行い、より効果的な研修方法を検討していきます。</p> <p>最後に、情報モラル教育について、情報セキュリティに関する教育の充実を図るため、引き続き各校において情報モラル教育を教育課程に組み込み、児童・生徒への指導を行いました。また、タブレット端末の貸出時に各児童・生徒、保護者宛に利用上の注意に関する周知を行いました。情報モラル教育は、定期的な啓蒙活動が必要であるため、形骸化しない取組をさらに検討していきます。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	学校図書館を活用した探究学習の充実			
	1	4					
計画事業 主管課名		済美教育センター					
計画事業の概要 (目的、取組内容等)		<p>学校図書館は、図書資料、雑誌、新聞などのほか、視聴覚資料やネットワーク情報資源などの電子資料を図書館資料として扱い、子どもたちの自発的・主体的な探究学習を支える学びの場です。</p> <p>学校図書館担当教員や学校司書が中心となり、学習に適した図書館資料を収集し、子どもたちの情報の収集・選択・まとめ・発表等の情報活用能力を育成します。図書館資料の選択や指導方法について、研修や各校の取組報告書を通じて小中学校が共有し、充実した探究活動となるよう進めます。</p> <p>これらの取組により、学校図書館の「学習センター」「情報センター」機能を果たし、子どもたちの探究学習の充実を図っていきます。</p>					
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>							
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 <small>計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない</small>		
	目標	実績	目標	目標	目標		
学校図書館を活用した探究学習の充実	学校図書館を活用した探究学習の充実 小中学校全校	学校図書館を活用した探究学習の充実 小中学校全校	学校図書館を活用した探究学習の充実 小中学校全校	学校図書館を活用した探究学習の充実 小中学校全校	学校図書館を活用した探究学習の充実 小中学校全校		
学校図書館のデジタル資料活用【実】	学校図書館のデジタル資料活用 検討	学校図書館のデジタル資料活用 学校図書館活用実践校5校	学校図書館のデジタル資料活用 検討	学校図書館のデジタル資料活用 検討	学校図書館のデジタル資料活用 検討		

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>各学校の司書教諭等は、学校図書館において必要な資料や情報を収集・提供し、教員と協働して、児童・生徒の探究学習の充実に取り組みました。</p> <p>司書教諭等を対象とした学校図書館担当者連絡会では、探究学習や課題解決の土台となる「情報リテラシー(情報の信頼性を見抜く力)」を児童・生徒が習得する方法や鍵となる資料の探し方、インターネットを的確に使用した情報収集などの研修を実施しました。</p> <p>学校図書館活用実践校(小学校3校、中学校2校)では、児童・生徒は、図書だけでなく児童用デジタル百科事典や中高生用新聞記事データベースを活用し、自分に適した方法で調べ、複数の確かな情報源にあたることで、段階的に情報活用の手法を学ぶことができました。これらの実践は、学校図書館活用実践校の担当教員の発表を通じて全校に周知しました。受講した教員からは「デジタル百科事典、新聞データベース等、紙の図書資料と並行して様々な情報を活用し学習を進めていく方法が分かった」、「学校図書館活用年間計画、情報活用能力に関する計画表の作成など、児童・生徒の学びの連続性を考える上でも重要であると改めて感じた」の感想が寄せられました。今後も、実践に生かせる研修を実施し、全校での学校図書館を活用した探究学習の充実を図っていきます。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	部活動の充実			
	1	5					
計画事業 主管課名			学校支援課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>部活動は、子どもたちの自主的、自発的な参加によって行われ、教科学習とは異なる集団での活動を通じて、人格形成や健全育成に大きな役割を果たしています。一方、少子化の進展により生徒数の減少が進むことや部活動の指導等を担う教員に大きな負担があることから、これまでと同様の体制で部活動を運営することはますます困難になっています。</p> <p>こうしたなか、国は、部活動に関するガイドラインを策定し、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応等を示しました。</p> <p>このことを受けて、区は、生徒にとって魅力ある持続可能なスポーツ及び文化芸術活動の確保に向けて、「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を視野に入れた取組を実施します。また、引き続き部活動指導員の配置等を行い、部活動支援の充実に図ります。</p>				
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>							
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない		
	目標	実績	目標	目標	目標		
「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動 <sup>※1</sup> の実施【実】	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施 実施校1校	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施 実施校1校	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施 実施校3校(拠点校方式 <sup>※2</sup> )	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施 実施校3校(拠点校方式) 拡充検討	「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施 実施校3校(拠点校方式) 拡充検討		
部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討【実】	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討 検討委員会の開催5回	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討	部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動のあり方の検討		
部活動活性化事業 <sup>※3</sup> の実施【実】	部活動活性化事業の実施  プロフェッショナル指導の実施  合同部活動の実施  外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施  プロフェッショナル指導の実施 55部活動  合同部活動の実施 2回  外部指導員研修の実施 2回	部活動活性化事業の実施  プロフェッショナル指導の実施  合同部活動の実施  拠点校方式の部活動の実施  外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施  プロフェッショナル指導の実施  合同部活動の実施  拠点校方式の部活動の実施  外部指導員研修の実施	部活動活性化事業の実施  プロフェッショナル指導の実施  合同部活動の実施  拠点校方式の部活動の実施  外部指導員研修の実施		
部活動指導員の配置【実】	部活動指導員の配置 4人 (累計12人)	部活動指導員の配置 4人 (累計13人)	部活動指導員の配置 4人 (累計16人)	部活動指導員の配置 4人 (累計20人)	部活動指導員の配置 12人 (累計20人)		
外部指導員の配置【実】	外部指導員の配置 410回/校	外部指導員の配置 約314回/校(区立中学校の配置数の合計÷23校)	外部指導員の配置 410回/校	外部指導員の配置 410回/校	外部指導員の配置 1,230回/校		

※1 「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動:

最終的に地域クラブ活動に移行できるように、技術指導の他、大会の引率・審判の実施等を事業者者に委託し、実施する活動

※2 拠点校方式:複数校の生徒が1つの拠点に集い、活動を実施する方式

※3 部活動活性化事業:技術指導を事業者者に委託し、専門性のある指導資格を有したコーチが部活動の指導を行う事業

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>少子化の進展等により、部活動はこれまでと同様の体制で運営することが益々困難となる見込みであることから、学校教育部門だけではなく、生涯学習、スポーツ振興部門を構成員として、令和5年度に設置した「部活動のあり方に関する検討委員会」において、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた検討を進めました。また、同検討委員会での検討内容を踏まえ、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定し、同計画に基づき、以下の取組を実施しました。</p> <p>①部活動の地域連携の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の指導補助を行う地域のボランティアである「外部指導員」の配置</li> <li>・学校長の管理下において、部活動の指導、大会引率など部活動の運営・管理等の職務に従事する「部活動指導員」の配置</li> <li>・部活動の技術指導を行う「民間事業者等のコーチ」の配置(部活動活性化事業・プロフェッショナル指導)</li> </ul> <p>②部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組</p> <p>技術指導のほか、大会の引率・審判の実施等を民間事業者者に委託する「地域クラブ活動への移行を視野に入れた部活動」を高円寺学園で実施しました。また、一部の集団競技における部員数減少の課題に対し、令和7年度以降、複数校の生徒が1つの拠点に集い活動を実施する拠点校方式による合同部活動として実施展開できるように準備を進めました。</p> <p>これらの部活動の地域連携の取組及び地域クラブ活動への移行に向けた取組等を実施することにより、喫緊の課題である教員の負担軽減及び部活動の活性化を図りました。</p> <p>国の部活動に関する有識者会議の最終報告(令和7年5月)では、部活動として行われていたスポーツや文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することを改革の理念に示しています。</p> <p>このことを踏まえ、これまでの民間事業者等と連携した取組に加え、学校支援本部とも連携し、部活動を地域主体の活動として展開を図るなど、中学生の放課後等のスポーツや文化芸術活動の更なる充実に向けて取り組めます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	特別支援教育の充実		
	1	6				
計画事業 主管課名		特別支援教育課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)		<p>特別な支援を必要とする子どもが増加し、その教育的ニーズも多様化していることから一人ひとりに応じた適切な教育環境の充実を図る必要があります。</p> <p>そのため、早期からの支援を希望する保護者や子どもに対し、就学前後の切れ目ない相談を実施することにより、個別の教育的ニーズに応じた適切な教育につながるよう支援を行います。</p> <p>また、特別支援教育の理解推進及び区立学校の特別支援教育の専門性向上の中心的役割を担うため、区立済美養護学校に特別支援教育のセンター的機能を発揮するための仕組みを構築し、特別支援教育コーディネーターの巡回による相談・助言や理解啓発活動を進めるとともに、特別支援学級の設置・充実に向けた検討を行います。</p> <p>一方で、通常の学級においても特別な支援を必要とする子どもが増加していることから、通常学級支援員※<sup>1</sup>を区の実行計画に基づき計画的な増員を図っていきます。さらに、通常学級介助員ボランティア※<sup>2</sup>を配置するとともに、学習面で困難を抱える子ども達の教育的ニーズに応じた支援のため、学習支援教員を引き続き配置していきます。</p> <p>これらの取組によって、障害等により特別な支援を必要とする子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けた学びが行えるよう、個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図っていきます。</p>				
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
就学前後の切れ目ない相談支援の実施【実】	就学前後の切れ目ない相談支援の実施	就学前後の切れ目ない相談支援の実施	就学前後の切れ目ない相談支援の実施	就学前後の切れ目ない相談支援の実施	就学前後の切れ目ない相談支援の実施	
学習支援教員の配置【実】	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	
通常学級支援員の配置【実】	通常学級支援員の配置・拡充	通常学級支援員の配置・拡充 配置・拡充 93人	通常学級支援員の配置・拡充	通常学級支援員の配置・拡充	通常学級支援員の配置・拡充	
通常学級介助員ボランティアの配置【実】	通常学級介助員ボランティアの配置	通常学級介助員ボランティアの配置 延べ4,543日配置	通常学級介助員ボランティアの配置	通常学級介助員ボランティアの配置	通常学級介助員ボランティアの配置	
小学校特別支援学級(固定級・知的障害)の設置【実】	小学校特別支援学級(固定級・知的障害)開設1校 (累計11校)	小学校特別支援学級(固定級・知的障害)開設1校 (累計11校)	-	-	小学校特別支援学級(固定級・知的障害)開設1校 (累計11校)	
済美養護学校がセンター的機能を発揮するための仕組みづくり	-	-	済美養護学校がセンター的機能を発揮するための仕組みづくり 検討	済美養護学校がセンター的機能を発揮するための仕組みづくり 検討・実施	済美養護学校がセンター的機能を発揮するための仕組みづくり 検討・実施	
特別支援学級の設置・充実に向けた検討	-	-	特別支援学級の設置・充実に向けた検討	特別支援学級の設置・充実に向けた検討	特別支援学級の設置・充実に向けた検討	

- ※1 通常学級支援員:通常の学級において特別な支援を要する子どもたちが安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行う非常勤職員
- ※2 通常学級介助員ボランティア:通常の学級において特別な支援を要する子どもたちが安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>教育支援チーム※<sup>3</sup>の定例訪問により、学校の「学校生活支援シート」※<sup>4</sup>に対する理解が深まりました。特別支援教室・特別支援学級を利用していない児童・生徒の「学校生活支援シート」の作成も進み、学校で個に応じた指導の充実が図られました。定例訪問以外にも学校の要請に応じて積極的に学校を訪問し、延べ349回の訪問を実施するなど、特別支援教育に関して各校のニーズに応じた支援を行いました。</p> <p>また、学校生活で支援が必要な子どもたちのニーズに応じた教育環境を確保するため、学習支援教員を小中学校全校に配置したほか、通常学級支援員を令和5年度実績の77人から93人に拡充し、さらに介助員ボランティアを延べ4,543日配置することで、子どもたちの学校生活における支援を行いました。</p> <p>さらに、令和6年4月に、高井戸東小学校に特別支援学級(知的障害)を新たに開設したことで、児童の学習環境の充実や通学時間等の負担軽減に繋げることができました。</p>

※3 教育支援チーム:学校における特別支援教育に係る課題に対して支援を行うため、特別支援教育課に配置された、教職員経験者で構成されたチーム。心理士とも連携しながら学校訪問等を実施

※4 学校生活支援シート:特別な支援を必要とする子どもに、長期的に一貫して適切な支援を行うことを目的として作成する計画

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名		区立学校における医療的ケア児支援の充実
1	7				
計画事業 主管課名			特別支援教育課		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			医療的ケアが必要な児童・生徒の増加が見込まれる中、安全・安心を第一に学校生活を送ることができるよう環境を整えていきます。 また、医療的ケアの可否決定を行う「杉並区立学校医療的ケア安全委員会」には、障害者施策課所属の医療的ケア児等コーディネーターに出席を要請し、全区的な視点から医療的ケアの実施に関する助言等を求めています。さらに医療的ケアの理解促進のため、医療技術的な手法の習得や医療的ケアの理解促進を図るため、研修会を実施します。		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
医療的ケア児 <sup>※1</sup> の受入れ体制の充実 区立学校での受入れ実施【実】	医療的ケア児の受入れ体制の充実 区立学校での受入れ実施	医療的ケア児の受入れ体制の充実 区立学校での受入れ実施 対象児童・生徒8人 看護師派遣7校	医療的ケア児の受入れ体制の充実 区立学校での受入れ実施	医療的ケア児の受入れ体制の充実 区立学校での受入れ実施	医療的ケア児の受入れ体制の充実 区立学校での受入れ実施

※1 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、吸痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童(18歳以上の高校生を含む)

### 2 計画事業全体に対する評価

<b>成果・分析</b>
胃ろうや血糖値管理等が必要な子どもが安心して学校生活を送るために、区立学校7校に派遣看護師を配置し、8人の子どもの医療的ケアを実施することで、学校生活を支援しました。 「杉並区立学校医療的ケア安全委員会」については、令和7年度の医療的ケアの可否決定に向けて1回開催するとともに、年度途中で対象児童が増えたことから、追加で1回開催しました(計2回)。 医療的ケアの理解促進に向けては、医療的ケア児が通う学校の教員や関係課の職員向けに研修を行い、指導医から具体的な手法等について講義を受けました。

# 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

## 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	教育相談体制の充実	
	1	8			
計画事業 主管課名	済美教育センター(教育相談担当)				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)	<p>不登校児童生徒の増加とともに相談内容も多様化しているため、児童生徒一人ひとりの相談に適切かつ早急に対応するには、学校内外の教育相談体制を強化していく必要があります。このため、児童生徒が学校で身近に相談できるスクールカウンセラー※<sup>1</sup>の配置日数を拡充し、スクールソーシャルワーカー※<sup>2</sup>を拠点となる学校に配置し近隣校を巡回する方式への変更を段階的に進めることで、学校や地域の実情に応じた支援に取り組んでいきます。さらに、各学校で教育相談コーディネーターとして指名された教員が中心となって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら児童生徒が抱える問題に対応できるよう、学校への助言等による支援を行っていきます。</p> <p>また、いじめ重大事態が複数発生したことやいじめ認知件数の増加傾向などを踏まえ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する「杉並区いじめの防止等に関する条例」を制定しました。これに伴い、条例の基本理念等に関する普及啓発を行います。加えて、いじめの未然防止のため、いじめに関する授業の充実を図るとともに、児童生徒1人1台専用タブレット端末を活用したアンケート※<sup>3</sup>の実施校数を増やすほか、教員の職層に応じたいじめに関する研修を拡充し、いじめの早期発見に取り組めます。さらに、教育委員会の附属機関である「いじめ問題対策委員会」に調査部会・専門調査員を設置し、調査審議体制を強化することで、いじめ重大事態への迅速な対応を行い、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。</p> <p>このほか、学校の多様化・複雑化した問題に、早期に対応するために、これまで組織的な学校支援を行ってきた済美教育センター「教育SAT※<sup>4</sup>」について、心理士等の職員を加え、「学校問題対応支援係(愛称: CEDAR/シダー)」として本庁組織に新たに設置し、体制を強化します。</p>				
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	
教育相談の体制等整備【実】	スクールカウンセラーの配置・拡充 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置・拡充 小中学校全校配置 追加配置6校、区採用のスクールカウンセラー配置20校	スクールカウンセラーの配置・拡充 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置・拡充 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置・拡充 小中学校全校
	スクールソーシャルワーカーの学校配置・派遣	スクールソーシャルワーカーの学校配置・派遣 学校配置・派遣 支援対象となった児童・生徒数291人	スクールソーシャルワーカーの学校配置・派遣	スクールソーシャルワーカーの学校配置・派遣	スクールソーシャルワーカーの学校配置・派遣
	教育相談コーディネーターの指名 小中学校全校	教育相談コーディネーターの指名 小中学校全校	教育相談コーディネーターの指名 小中学校全校	教育相談コーディネーターの指名 小中学校全校	教育相談コーディネーターの指名 小中学校全校
	済美教育センターにおける教育相談の実施	済美教育センターにおける教育相談の実施 実施 相談件数652件	済美教育センターにおける教育相談の実施	済美教育センターにおける教育相談の実施	済美教育センターにおける教育相談の実施
いじめ対策の充実【実】	杉並区いじめの防止等に関する条例 検討・制定	杉並区いじめの防止等に関する条例 検討・制定	杉並区いじめの防止等に関する条例 普及啓発	杉並区いじめの防止等に関する条例 普及啓発	杉並区いじめの防止等に関する条例 検討・制定 普及啓発
	いじめに関する授業実施 小中学校全校	いじめに関する授業実施 小中学校全校	いじめに関する授業実施 小中学校全校	いじめに関する授業実施 小中学校全校	いじめに関する授業実施 小中学校全校
	タブレット端末を活用した児童生徒へのアンケート実施	タブレット端末を活用した児童生徒へのアンケート 3回実施	タブレット端末を活用した児童生徒へのアンケート 実施校数の拡大	タブレット端末を活用した児童生徒へのアンケート 実施校数の拡大	タブレット端末を活用した児童生徒へのアンケート 実施校数の拡大
	教員の職層に応じた研修実施	教員の職層に応じた研修 5回実施	教員の職層に応じた研修 実施・拡充	教員の職層に応じた研修 実施・拡充	教員の職層に応じた研修 実施・拡充
いじめ重大事態への対処	いじめ問題対策委員会の見直し 検討・実施	いじめ問題対策委員会の見直し 検討・実施	いじめ問題対策委員会の見直し 部会・専門調査員の設置・運用	いじめ問題対策委員会の見直し 部会・専門調査員の設置・運用	いじめ問題対策委員会の見直し 検討・実施 部会・専門調査員の設置・運用
教育SAT体制の充実【実】	教育SAT体制の充実	教育SAT体制の充実	教育SAT体制の充実	教育SAT体制の充実	教育SAT体制の充実

※1 スクールカウンセラー:いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家  
 ※2 スクールソーシャルワーカー:問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家  
 ※3 児童生徒1人1台専用タブレット端末を活用したアンケート: インターネット環境を活用し、教員が児童・生徒の状態を多角的に把握することを目的としたアンケート。アンケート結果を可視化し、いじめや不登校等の早期発見に繋げる  
 ※4 教育SAT:指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカーで構成され、学校の生活指導にかかわる課題解決力を向上するため、関係部局や諸機関との連携を図りながら組織的な支援を行う仕組み。令和7年度からは、新たに心理士や警察OB等の職員を加え、多様化・複雑化した様々な学校問題への支援を強化する。

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 2 計画事業全体に対する評価

<b>成果・分析</b>
<p>教育相談の体制等整備では、スクールカウンセラーの配置日数を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーを拠点となる4つの中学校に配置することで、「チーム学校」体制の推進を図り、不登校の未然防止やその傾向にある児童・生徒の早期発見・早期対応に努めました。さらに、各学校で教育相談コーディネーターとして指名された教員が中心となってスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら児童・生徒が抱える問題に対応できるよう、年3回の連絡会を開催し、情報共有や助言等を行いました。また、教育に関する悩みや心配について、専門的な立場から総合的に相談支援を行いました。</p> <p>いじめ対策の充実では、いじめ認知件数の増加傾向などを踏まえ、いじめに関する授業を区立小中学校全校で年3回以上実施するとともに、児童・生徒へのアンケートを年3回行いました。また、いじめに関する教員への研修を職層別に年5回開催したほか、学校対応に活用する教職員向けのいじめ対応マニュアルの改訂を行い、子どもの変化に気付くためのチェックリストや組織的ないじめ対応の事例を追記しました。さらには、令和5年度及び6年度に、区立学校においていじめ重大事態が複数発生したことを踏まえ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、児童・生徒、保護者等へのアンケート、いじめ問題対策委員会における審議等を経て、令和7年3月に「杉並区いじめの防止等に関する条例」を制定しました（令和7年4月1日施行）。</p> <p>いじめ重大事態への対処としては、いじめ問題対策委員会の委員が重大事態の調査を行う場合の報酬額を引き上げ、報酬水準の適正化を図るとともに、委員を2名増員し、調査審議体制の強化を図りました。令和7年度には、新たに制定した「杉並区いじめの防止等に関する条例」に基づき、いじめ問題対策委員会に調査部会・専門調査員を設置し、いじめ重大事態への迅速な対応を行います。</p> <p>さらに、いじめの早期発見・早期対応を支援するため、必要に応じて教育SATと教育相談担当が連携して学校を訪問し、対応を支援するとともに、教育SATを拡充させ、本庁組織に新たに設置する検討・準備を進めました。具体的には、これまでの教育SATは、他の業務を兼務する統括指導主事と指導主事を中心に、学校管理職OB5名とスクールソーシャルワーカーとの連携により相談体制を構築してきました。これを令和7年度から、区長部局や教育長までの素早い連携を行うことを意図して本庁事務局内に「学校問題対応支援係（愛称：CEDAR/シダー）」を創設し、専任の統括指導主事1名、指導主事3名に加え、学校管理職OB4名、心理職3名、事務職3名の係として組織構成を充実させ、いじめを含む学校の生活指導にかかわる諸問題の未然防止と早期対応を図ることとしました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	不登校児童・生徒支援体制の整備	
	1	9			
計画事業 主管課名			済美教育センター(教育相談担当)		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			増加傾向にある不登校児童生徒一人ひとりの社会的自立を目指し、さざんかステップアップ教室 <sup>※1</sup> の運営、さざんかステップアップ教室よりも少人数の活動が適している児童生徒に対する教育相談グループ <sup>※2</sup> の実施、引きこもり傾向のある児童生徒への支援としてふれあいフレンド <sup>※3</sup> 等を活用し、きめ細かな支援の充実を図ります。また、不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するため、児童生徒1人1台タブレット端末等を活用したオンライン学習の積極的な実施や、仮想空間の試行等のICTを活用するとともに、さざんかステップアップ教室でのインターネットや動画、アプリ等を使った学習支援を行います。さらに、各区立学校で校内別室指導支援事業を実施し、不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所を校内につくり、学校における不登校児童生徒に対する支援を行っていきます。また、不登校児童生徒の新たな学習支援の場を確保することを目的として、学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校) <sup>※4</sup> の設置について、具体的な検討を進めます。		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
さざんかステップアップ教室の運営【実】	さざんかステップアップ教室の運営 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	さざんかステップアップ教室の運営 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	さざんかステップアップ教室の運営・整備 運営 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所  整備 設計 0.3か所	さざんかステップアップ教室の運営・整備 運営 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所  整備 設計 0.7か所	さざんかステップアップ教室の運営・整備 運営 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所  整備 設計 1か所
ICTを活用した学びの支援【実】	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援	ICTを活用した学びの支援
教育相談グループの実施【実】	教育相談グループの実施	教育相談グループの実施 中学生対象2所 小学生高学年対象1所	教育相談グループの実施	教育相談グループの実施	教育相談グループの実施
ふれあいフレンドの派遣【実】	ふれあいフレンドの派遣	ふれあいフレンドの派遣 延べ162回	ふれあいフレンドの派遣	ふれあいフレンドの派遣	ふれあいフレンドの派遣
校内別室指導支援事業の実施【実】	校内別室指導支援事業の実施	校内別室指導支援員配置事業の実施 小中学校全校 延べ8,922回	校内別室指導支援事業の実施	校内別室指導支援事業の実施	校内別室指導支援事業の実施
学びの多様化学校の設置検討【実】	学びの多様化学校の設置検討	学びの多様化学校の設置検討	学びの多様化学校の設置検討	学びの多様化学校の設置検討	学びの多様化学校の設置検討

- ※1 さざんかステップアップ教室:不登校の児童・生徒が、集団生活等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室
- ※2 教育相談グループ:不登校の児童・生徒が小集団で心理士との創作活動等を通して安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的として行う教育相談
- ※3 ふれあいフレンド:不登校の区内在住の小・中学生を対象に、教育学科や心理学科の学生を家庭等に派遣する事業
- ※4 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校):不登校児童生徒等を支援するための特別な教育課程を編成して教育を実施する学校

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>さざんかステップアップ教室では、不登校児童・生徒一人ひとりの実態に応じた多様な学びの場として個々に応じた学びや体験活動、創作活動などの実施を通じて、社会的自立を目指した支援を行いました。</p> <p>さざんかステップアップ教室よりも少人数の活動が適している児童・生徒に対して教育相談グループ、引きこもり傾向のある児童・生徒への支援としてふれあいフレンドを派遣しました。</p> <p>さざんかステップアップ和田教室で令和5年度に試行実施した、仮想空間を活用した居場所「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」の提供について、令和6年度からは、さざんかステップアップ全教室の希望者を対象に拡充し、本格実施しました。</p> <p>校内別室指導支援事業では、小中学校全校に支援員を配置し、不登校及び不登校傾向の児童・生徒が安心して過ごせる教室以外の居場所をつくり、一人ひとりの状況に応じた支援を行いました。</p> <p>学びの多様化学校については、建物の面積等の条件を整理し候補地の検討を行いました。令和7年度は候補地の検討を進め設置場所を決定するとともに、特別な教育課程の検討についても進めています。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	子ども読書活動の推進			
	1	10					
計画事業 主管課名			中央図書館				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			子どもたちが豊かな人間性と社会性を育てていくためには、乳幼児の頃から発達段階に応じた継続的な読書習慣を身に付けていくことが大切です。このため、「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児と保護者には、絵本の読み聞かせを行うおはなし会や保護者向けの講座等を開催するとともに、事業を支えるボランティアに対しては講座等の開催により支援の充実を図ります。また、小・中学生に対しては、読書を通じた興味関心が広がるよう、ワークショップやスタンプラリー等の事業を実施します。さらに、中・高校生世代には、居場所の提供や魅力ある資料展示等を行うとともに、学校図書館と連携し、事業の実施等を通じて読書習慣の継続と図書館利用への啓発を行います。				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない		
	目標	実績	目標	目標	目標		
乳幼児と保護者への読書支援	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館		
	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館		
小・中学生に向けた多様な読書機会の提供	多様な読書機会の提供 全館 調べ学習の支援 全館	多様な読書機会の提供 全館 調べ学習の支援 全館	多様な読書機会の提供 全館 調べ学習の支援 全館	多様な読書機会の提供 全館 調べ学習の支援 全館	多様な読書機会の提供 全館 調べ学習の支援 全館		
中・高校生世代に向けた読書活動の推進	中・高校生世代に向けた事業の実施 全館	中・高校生世代に向けた事業の実施 全館	中・高校生世代に向けた事業の実施 全館	中・高校生世代に向けた事業の実施 全館	中・高校生世代に向けた事業の実施 全館		

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>「杉並区子ども読書活動推進計画」の重点項目としている乳幼児・保護者への読書支援は、年齢別のおはなし会やわらべうたの会、児童館や保育園での出張おはなし会、保護者向け読み聞かせ講座などを着実に実施するとともに、事業を支えるボランティアに対して研修機会を提供するなどの支援を行い、乳幼児親子の読書習慣の向上に向けて取り組みました。</p> <p>小・中学生に向けた多様な読書機会の提供では、読書を通じた興味関心が広がるよう、ワークショップやスタンプラリー（夏休み読書チャレンジ）等の事業を実施したほか、読書に親しむきっかけとなるよう「本の帯アイデア賞」「子ども読書月間標語」の事業を実施し、令和5年度より多くの参加がありました。また、自分が興味を持ったことを本で調べる楽しさを知ってもらえるよう「杉並区図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、このコンクール参加を契機に図書館を活用した調べる活動につなげました。</p> <p>中・高校生世代に向けた取組としては、学校との連携による中学生が薦める本の展示や、中学校1年生調べ学習展示、中学校本の帯アイデア賞校内優秀作品展、職場体験で受け入れた全生徒によるおすすめ本の紹介文掲示、YA(ヤングアダルト)新聞臨時増刊として「高井戸中学校図書委員おすすめ本」の発行などを行い、また各図書館でのYAコーナーでは、当該世代が興味等を持つような様々な資料を収集し、中・高校生の利用を促すとともに、居場所づくりによる読書スペースの提供などの取組を行いました。</p> <p>各図書館では、それぞれの地域性を踏まえ、各年代を対象にした様々な事業を行うことにより、読書活動をさらに推進する取組を実施しました。引き続き、読書習慣の定着を図る取組を進めていくため、参加状況や意見、感想などを踏まえながら、より効果的な事業の実施に努めていきます。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	健康教育・食育の推進			
	1	11					
計画事業 主管課名			学務課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>心身の健康を子どもたちが自ら保持増進し、必要な能力や意識を育むために、子どもたちを対象に小児生活習慣病予防検診を行います。併せて、検診後の事後指導として、検診結果から食生活や運動習慣の改善が必要と思われる子どもとその保護者に対して、医学、栄養、運動面から個別での助言指導を行う健康相談室及びフォロー健康相談室を行います。さらに、健康相談室の中に実践型の「運動体験コーナー」を設置することにより運動習慣の改善の促進を図ります。また、杉並区ではむし歯のある子どもは減少している一方で、歯周疾患は増加傾向が見られていることから、歯肉炎予防に重点を置いた口腔保健指導を行います。</p> <p>杉並区の学校給食では、成長期である児童・生徒の発育に必要な栄養素を確保し、バランスのとれた食事の提供を大切にしています。区内産の野菜を学校給食で使用する地元野菜デーや農家による食育出前授業の実施など、引き続き内容の充実と質の向上を図るとともに、子どもたちが食への理解を深め、健康的な食生活を営むことができる力を培います。</p>				
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>							
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない		
	目標	実績	目標	目標	目標		
小児生活習慣病の 予防	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校		
	健康相談室の実施	健康相談室の実施 5回	健康相談室の実施	健康相談室の実施	健康相談室の実施		
	フォロー健康相談室の実施	フォロー健康相談室の実施 2回	フォロー健康相談室の実施	フォロー健康相談室の実施	フォロー健康相談室の実施		
健康づくり事業の 実施	親子健康教室	親子健康教室の実施 18回	-	-	親子健康教室		
	口腔保健指導	口腔保健指導の実施 64回	口腔保健指導	口腔保健指導	口腔保健指導		
食育の推進	地元野菜デー・食育出前 授業	地元野菜デー・食育出前 授業 2回	地元野菜デー・食育出前 授業	地元野菜デー・食育出前 授業	地元野菜デー・食育出前 授業		

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>区では、生活習慣病の問題の重要性を鑑み、全小学校5年生のうち希望する児童に加え、小学6年生及び中学生で前年度の検診結果が要受診等であった児童・生徒を対象に、小児生活習慣病予防検診を実施しています。この検査結果を、各校において子どもたちの状況を踏まえた健康指導に活用しているほか、検査結果により、かかりつけ医や学校医等への相談を勧めており、児童・生徒及び保護者が生活習慣を見直す機会につなげています。なお、検診の結果、特に指導が必要な児童・生徒に対しては、個別に案内し、希望のあった79組の親子(個別案内の約16%)に対し、小児生活習慣病の専門医や杉並区医師会医師、栄養士、杉並区スポーツ推進委員等による医学的助言や健康的な食事の提案、運動相談、体験型の運動指導を行う健康相談室を実施しました。フォロー健康相談室では、健康相談室利用者の検診後の生活様式を把握し、必要な継続指導を24組の親子(個別案内の約6.5%)に実施しました。</p> <p>また、肥満・虚弱等の健康課題のある子供とその保護者18組を対象に、生涯にわたる健康的な生活習慣の定着に向け、運動、栄養、歯科プログラムを連動して行う親子健康教室を実施しました。なお、親子健康教室は、事業開始時(平成24年)の「南伊豆健康学園廃止に伴う喘息等の児童への健康教育」という役割を終えていることに加え、学校における児童の体力向上の支援、健康教育・食育の推進の他、健康相談室、口腔保健指導、地元野菜デー等により、児童の健康づくり推進は十分に行っていることから、令和6年度で事業を終了しました。</p> <p>口腔保健指導については、杉並区学校歯科医会と連携し、小学6年生と中学1年生を対象に、デンタルフロスを用いて歯周病予防を中心とした口腔ケアの指導を継続して実施しました。</p> <p>区立学校全校の学校給食で区内産野菜を使用する「地元野菜デー」を、7月にじゃがいも、12月に大根を使用して実施しました。12月の実施の際は、希望する2校で、区内農家による出前授業を行い、農業を身近に感じ、農業の大切さを知る貴重な機会となりました。また、学校給食の献立は、「標準献立」を基本としながら、学校栄養士が、子どもたちが楽しく食事ができるように、各校で工夫するなど、学校給食を生きた教材として活用しながら食育を推進しました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	環境教育の推進	
	1	12			
計画事業 主管課名			済美教育センター		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>区は、気候危機に立ち向かうため、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を実現するため、区民参加による気候変動対策を推進しています。</p> <p>このような状況を踏まえ、児童・生徒一人ひとりが環境に配慮した行動や自然との共生に向けた行動ができるように、これまで学校が取り組んできた環境に関する学習の取組等をより充実させていきます。各教科の指導内容に加え、特別活動、総合的な学習の時間等を活用した、学校周辺の自然環境を教材として生かす学習や、地域人材との協働による環境教育を実践します。</p>		
計画事業に係る取組項目の目標及び実績					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
環境教育の推進	各学校での教科等における環境学習の実施  環境課と連携した小中学生環境サミットへの参加	各学校での教科等における環境学習の実施 全校 環境課と連携した小中学生環境サミットへの参加	各学校での教科等における環境学習の実施  環境課と連携した小中学生環境サミットへの参加	各学校での教科等における環境学習の実施  環境課と連携した小中学生環境サミットへの参加	各学校での教科等における環境学習の実施  環境課と連携した小中学生環境サミットへの参加

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>各学校の各学年、教科で様々な環境学習に取り組んでいます。具体的には、小学校低学年では、生活科で「自分と身近な動植物などの自然とのかかわりに関心をもち、自然を大切にすること」、中学年では社会科で「飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活とのかかわり」、高学年では理科で「自然環境を大切にすることの心やよりよい環境をつくらうとする態度の育成」などの活動等を行っています。</p> <p>児童・生徒一人ひとりの環境意識の向上を図るため、環境課と連携し、杉並区に登録した環境団体から専門的な知識を持つ環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等を各学校へ派遣する事業を実施し、各校のニーズに応じた環境学習の支援を行いました。</p> <p>また、杉並区小中学生環境サミットを開催し(令和6年度は、令和7年1月18日に杉並区役所で開催。参加校は、小学校5校及び中学校3校。1グループ最大10名)、児童・生徒が環境に配慮した行動をしているかを点検するための「杉並環境チェックシートの取組」や「SDGsプロジェクト」など、各学校における取組の成果を発表しました。持続可能な社会づくりのため、児童・生徒と地域の協働による地域資源を活用した環境学習のより一層の充実を図ることができました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	豊かな人間性を育む宿泊学習の充実		
	1	13				
計画事業 主管課名			学務課			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>人間関係の希薄化、自然体験の機会の減少など子どもたちを取り巻く状況が変化する中で、子どもたちには、自らの役割を考え良好な人間関係を築くとともに、豊かな自然に触れ自然や文化への理解を深めるための体験の機会が必要です。</p> <p>このため、小学校5、6年生に対する移動教室や、中学校1年生に対してのフレンドシップスクール(早期宿泊行事)等の宿泊学習を実施し、日常と異なる生活環境において自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方などについて学びます。</p> <p>これらの取組により、豊かな人間性を育む宿泊学習を充実させていきます。</p>			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
移動教室の充実	移動教室の充実 小学校5年生 小学校6年生	移動教室の充実 小学校5年生 小学校6年生	移動教室の充実 小学校5年生 小学校6年生	移動教室の充実 小学校5年生 小学校6年生	移動教室の充実 小学校5年生 小学校6年生	
フレンドシップスクールの実施	フレンドシップスクールの実施 中学校1年生	フレンドシップスクールの実施 中学校1年生	フレンドシップスクールの実施 中学校1年生	フレンドシップスクールの実施 中学校1年生	フレンドシップスクールの実施 中学校1年生	

### 2 計画事業全体に対する評価

<b>成果・分析</b>
<p>小学校5年生は富士五湖周辺、小学校6年生38校は長野県白樺湖周辺、2校は南伊豆町弓ヶ浜地区で移動教室を実施し、いずれも自然豊かな環境の中で、児童の健全育成に資する充実した活動を行いました。</p> <p>小学校6年生の移動教室は、手配及び運営の事業者への委託が全校で開始されたことにより、教員負担の大幅な軽減や準備の効率化を図ることができました。</p> <p>中学校1年生を対象としたフレンドシップスクールは、関東近郊での1泊2日の行程で実施しており、集団で協力して飯盒炊さんやチームビルディングなど様々な体験を行うことで入学当初の良好な人間関係構築に効果を上げています。また、「年度当初の宿泊行事であるため生徒の負担が大きい」との学校からの意見を踏まえ、令和7年度から各校が状況に応じて日帰り実施を選択できるように準備を整えました。</p> <p>このほか、中学校2年生の移動教室(スキー教室)、小中学校それぞれの特別支援学級・養護学校の移動教室なども例年通り実施し、自然体験や施設訪問を行いました。いずれの事業も、日常とは異なる環境の中に学びの場を提供することで、児童・生徒の自然や文化への理解を深める貴重な機会となりました。なお、スキー教室では全生徒にヘルメットを手配し、より安全なスキー体験につなげました。</p> <p>社会状況や児童・生徒の生活様式の変化など、宿泊学習を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、令和7年度から、全ての宿泊学習を対象とし、そのあり方を検討していきます。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	体験交流事業の推進		
	1	14				
計画事業 主管課名			済美教育センター			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>次代を担う子どもたちが、視野を広げ、夢に向かって健やかに成長するためには、自然・文化・芸術・スポーツなど様々な分野における体験や人との交流が大切です。</p> <p>そのため、交流自治体である北海道名寄市に小学生を派遣し、自然の雄大さや大切さを学ぶとともに、名寄市の小学生と学び合う体験を行います。また、友好都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市に中学生を派遣し、現地校での授業体験や自ら設定した課題を探求する学習を行います。また、世界自然遺産である小笠原村に中学生を派遣し、体験学習や現地の人々との交流を通じた学習を行い、各学校・地域における環境保全活動の推進役となり、より広い視野で持続可能な社会を考える資質・能力を育みます。</p> <p>こうした、子どもたちが日常では得られない多様な経験を通じて、自ら学び、人とのつながりの大切さに気づき、学んだ成果を各学校や地域に還元できるよう、「杉並区次世代育成基金」を活用し、体験交流事業を推進していきます。</p>			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度		8(2026)年度	
	目標	実績	目標	目標	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
小学生名寄自然体験交流事業の実施	小学生名寄自然体験交流事業の実施	小学生名寄自然体験交流事業の実施 25人参加	小学生名寄自然体験交流事業の実施	小学生名寄自然体験交流事業の実施	小学生名寄自然体験交流事業の実施	
中学生海外留学事業の実施	中学生海外留学事業の実施	中学生海外留学事業の実施 22人参加	中学生海外留学事業の実施	中学生海外留学事業の実施	中学生海外留学事業の実施	
中学生小笠原自然体験交流事業の実施	中学生小笠原自然体験交流事業の実施	中学生小笠原自然体験交流事業の実施 22人参加	中学生小笠原自然体験交流事業の実施	中学生小笠原自然体験交流事業の実施	中学生小笠原自然体験交流事業の実施	

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>小学生名寄自然体験交流事業では、交流自治体である北海道名寄市に区内在住の小学生25名を派遣し、天体観測やスノーシュートレッキングなどの体験を通して自然の雄大さや大切さを学ぶとともに、名寄市の小学生との交流により、異なる文化を学び合いながら友情を深め、互いを尊重し合う経験を通じて、豊かな人間性を育みました。</p> <p>中学生海外留学事業では、友好都市であるオーストラリア・ウィロビー市に区内在住の中学生22名を派遣し、現地の学校での授業体験やホストファミリーとの交流などの体験活動を通して、豊かな人間性や国際感覚、英語によるコミュニケーション能力などを育成しました。</p> <p>中学生小笠原自然体験交流事業では、世界自然遺産である小笠原村に区内在住の中学生22名を派遣し、自然の中での体験学習や現地の人々との様々な交流を通して、自らが設定した課題の解決に向けた学習を行いました。この経験を生かし、各学校・地域における環境保全活動の推進役として、より広い視野で持続可能な社会を考えることができるよう育成しました。</p> <p>また、中学生海外留学事業、小学校名寄自然体験交流事業においては、現地での体験を事後学習会等で深め、成果報告書にまとめて区立学校や図書館で閲覧できるようにしたことに加え、その学びを成果報告書や各学校の全校集会・学校行事で発表することで、児童・生徒の得た体験を他に還元する活動を実施しました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針 2

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 2	一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します					
主管課名	生涯学習推進課						
基本的な考え方	誰もが自分らしく生きることが大切にながら、みんなで社会を創るためには、学び続けられ、学んだ成果を誰かのために生かしたり、役立てたりすることが重要です。 そのために、それぞれの主体的な学びを育むとともに、学び合い、教え合うことができるよう、身近な場所での学びや、人々のつながりをつくることで、一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します。						
現状と課題	教育委員会では、これまで、多くの保護者や地域住民の子どもたちの学びを支える取組や、区民の生涯にわたる学びと、その成果を地域づくりに生かすことができる取組を進めてきました。 今後は、これまで以上に、誰もが学んだことを自分の中にとどめることなく、地域に還元し、循環させていくことができるよう、学び合い・教え合いの機会を充実させていくことが大切です。 そのためには、地域で学んだり活動したりした経験のない人も、気軽に学びの機会に参加することができるよう、さらなる工夫が求められるとともに、学んだ成果を人づくりや地域づくりにつなげることができるよう、人と人との学びをコーディネートする社会教育士をはじめとした地域人材の活動を支援することも大切です。 また、身近な地域で、杉並の歴史や文化に親しむことができる場や機会を充実させ、地域に対する誇りや郷土愛を醸成することも必要です。						
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰もが気軽に学びに触れることができるよう、身近な地域の施設において、様々な生涯学習事業を実施します。</li> <li>○ 区民が歴史・文化に触れ、学ぶことができるよう、杉並らしい展示や郷土芸能に親しむ機会の充実を図るとともに、区が保有する歴史的・文化的資料の保存と活用を進めます。</li> <li>○ 多様な大人が教育の当事者として子どもの学びを支えるとともに、子どもとのかかわりから大人自身の学びも深めることができるよう、家庭・地域・学校の協働を一層充実させていきます。</li> <li>○ 学びを通して地域の人材や資源を結びつけることができるよう、様々な分野での学びを支援する社会教育士<sup>*1</sup>を育成するとともに、社会教育士をはじめとして地域の学びを支援する人材の効果的な活用等を通じて区民の学びを支援します。</li> </ul>						
指標	指標名	現状値 (6年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	8年度 (2026)	12年度 (2030)		
	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合	8.3%	10.0%	11.0%	13.0%	区民意向調査	施策25
	地域の行事に参加している児童・生徒の割合	69.1%	52.0%	53.0%	60.0%	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査	施策25
文化財等を活用した事業への参加者数	57,302人	38,687人	58,720人	62,785人	郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数＋荻外荘の来館者数＋郷土芸能大会の来場者数＋古典の日来場者数	施策28	

\*1 社会教育士：地域の教育、福祉、防災、環境、産業など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材

2 基本方針に対する評価

成果・分析
<p>誰もが気軽に身近な地域施設で学ぶことができるよう、出前型・ネットワーク型の様々な生涯学習事業を実施しました。郷土博物館では、企画展で使用した展示パネルを活用し、永福図書館で出前型展示を実施しました。成人学習支援の充実では、すぎなみ大人塾の3コースを社会教育センター及び地域の施設で実施し、身近な地域での学びと受講生の自主的な活動を支援しました。また、若者の地域活動への参画を促すために30歳以下の区民が企画運営を行う事業(すぎなみU30ミーティング「みんなの大運動会」)を引き続き実施し、若者が地域のことを考え地域に関わるきっかけをつくりました。科学教育の推進では、「未来をつくる杉並サイエンスラボ IMAGINUS(イマジナス)」運営事業者へ科学体験プログラムの実施を委託し、事業者と協議・調整のもと、民間事業者の専門性を活かした参加型・体験型プログラムや科学展示を地域施設に出向いて実施したほか、「すぎなみサイエンスフェスタ」を区内の科学関係団体等と協働で実施し、多くの区民が科学に触れる機会を提供しました。伝統文化・郷土芸能の理解促進では、笛師による講演や里神楽、お囃子などを披露する郷土芸能大会を実施し、地域の歴史や文化に親しみ学ぶ機会の提供や伝統文化への理解促進につなげたほか、国史跡「荻外荘」の復原・整備完成を記念した特別展・企画展を開催しました。</p> <p>図書館では、高齢や障害等の理由で図書館への来館が困難な方に対し読書を楽しむことができるよう、高齢者施設への図書の団体貸出や拡大読書器の設置を地域図書館へ広げるとともに、子どもたちが読書に親しむきっかけとなるよう、各種事業を実施しました。</p> <p>さらに、学校と地域、家庭を結びつけながら、子どもたちの教育環境を向上させる役割を担う学校運営協議会や学校支援本部、地域教育推進協議会について、活動に携わる人が運営に関する意見交換を行う学習会等を開催するとともに、それぞれが抱える課題等に応じた伴走支援を行いました。家庭教育については、子育てに関する悩みや不安を共有し、保護者が相互に学び合い支え合う関係づくりを目的とした主催講座の実施や、保護者・地域団体等が主催する講座を共催する形で支援しました。これらの取組により、多様な観点から子どもの学びを支え、そのプロセスを通じて大人自身も学びを深めることができる環境づくりに努めました。</p> <p>こうした様々な生涯学習事業の実施を通じて、学び合い・教え合いの機会の充実や人々のつながりづくりを進めたことで、設定した指標すべてが令和6年度の実績を上回る結果となり、区民の主体的な学びやその成果を地域づくりや人々のつながりづくりに生かす取組が広がりを見せています。これらの取組への支援をさらに推進するためには、その役割を担う社会教育士や社会教育士に類する活動を行う人々が地域で活躍できる環境を整備することも重要です。引き続き、社会教育士の育成や力量形成等を進めるとともに、伴走支援を行う社会教育センターの利用促進や学びの力で地域活動を進める人々のネットワーク化にも取り組んでいきます。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	地域と共にある学校づくりの充実	
	2	1			
計画事業 主管課名			学校支援課		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>子ども一人ひとりが自分の個性を大切に、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手となっていく教育の実現には、学習指導要領にある「より良い学校教育を通してより良い社会を創るという理念を学校と社会とが共有」できる、地域と学校の関係づくりが必要です。</p> <p>そのために、学校運営協議会で承認した基本方針に基づき、教育課題の解決に向け学校支援本部と協働し具体化を図っていく取組を支援していきます。また、地域全体で義務教育9年間の子どもの成長を支える関係づくりを支援していきます。</p> <p>こうした取組を通して、子どもの学びを支えるとともに、子どもとのかかわりから大人自身も学びを深め、持続可能な地域や社会を創る、地域と共にある学校づくりを充実していきます。</p>		
計画事業に係る取組項目の目標及び実績					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
地域運営学校※ <sup>1</sup> の充実【実】	小中学校全校特別支援学校実施	小中学校全校特別支援学校実施	小中学校全校特別支援学校実施	小中学校全校特別支援学校実施	小中学校全校特別支援学校実施
地域運営学校と学校支援本部との連携推進【実】	学校支援本部との連携推進	学校支援本部との連携推進	学校支援本部との連携推進	学校支援本部との連携推進	学校支援本部との連携推進
地域運営学校における小中一貫連携校間での合同会議開催支援【実】	小中一貫連携校合同会議開催支援	小中一貫連携校合同会議実施22回	小中一貫連携校合同会議開催支援	小中一貫連携校合同会議開催支援	小中一貫連携校合同会議開催支援

※1 地域運営学校(学校運営協議会):学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>全校の学校運営協議会委員を対象に実施したアンケートを集計(対象者639人、回収率53%)した結果、「コミュニティ・スクール(地域運営学校)の役割について理解を深めたい」、「各学校がどのような活動をしているかが見えにくい」等の意見が多く出されました。そうした声を踏まえて、「コミュニティ・スクール(地域運営学校)ハンドブック」の作成・配布や、学校運営協議会委員学習会(すぎなみCSみらい会議)を開催しました。学習会において、学校運営協議会の役割・他校の事例紹介、意見交換等を行ったことで、各学校運営協議会が今後の会議・運営の在り方について改めて考えるきっかけの場となりました。また、学習会を通じて知り合った委員同士が、自主的に個別課題についての勉強会等を開催するなど、新たなつながりが生まれました。</p> <p>また、学校運営協議会委員に学校支援本部員が関わっていることで学校の基本方針に係る考えや意見、様々な協議内容を学校支援本部の活動に活かし、「地域と共にある学校づくり」を実現しています。</p> <p>各学校運営協議会に、小中一貫連携校※<sup>2</sup>との協議会合同開催を働きかけたことで、令和5年度の2倍となる22回の開催となり、義務教育9年間の学びを見渡して、地域も連携していくという意識が高まりました。</p> <p>現状では、学校運営協議会の会議・運営の在り方や、学校運営協議会委員としての当事者意識の持ち方などに、学校間での差が見受けられることから、引き続き、各学校運営協議会の課題に応じた伴走支援を地域学校協働活動推進員※<sup>3</sup>とともに行う必要があります。</p>

※2 小学校と中学校が連携して、9年間の一貫した教育を行う学校

※3 地域学校協働活動推進員:地域学校協働活動に関して、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言等の伴走支援を行う者

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	多様なニーズに対応した図書館サービスの充実			
	2	2					
計画事業 主管課名			中央図書館				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>生涯を通して、誰もが自分に合った方法で読書することができるように図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律<sup>※1</sup>(読書バリアフリー法)」等に基づき、高齢や障害等の理由から読むことや来館することが困難な利用者に対し、読書を楽しむ機会を提供します。また、図書館の設備やサインについても、合理的な配慮を行っています。</p> <p>さらに、区民の多様なニーズや、調査・研究を支えるための資料を幅広く収集して提供するとともに、オンラインデータベースの情報を提供し、利用促進を図っていきます。</p>				
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>							
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度		8(2026)年度		6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標	目標	
図書館利用へのバリアフリーの推進【実】	高齢者施設等へのサービス実施 設備への合理的配慮の実施	高齢者施設等へのサービス実施 設備への合理的配慮の実施	高齢者施設等へのサービス実施 設備への合理的配慮の実施	高齢者施設等へのサービス実施 設備への合理的配慮の実施	高齢者施設等へのサービス実施 設備への合理的配慮の実施	高齢者施設等へのサービス実施 設備への合理的配慮の実施	高齢者施設等へのサービス実施 設備への合理的配慮の実施
多様なニーズに対応した資料の充実	多様なニーズに対応した資料の充実	多様なニーズに対応した資料の充実	多様なニーズに対応した資料の充実	多様なニーズに対応した資料の充実	多様なニーズに対応した資料の充実	多様なニーズに対応した資料の充実	多様なニーズに対応した資料の充実
外部データベース <sup>※2</sup> の提供【実】	外部データベースの提供	外部データベースの提供	外部データベースの提供	外部データベースの提供	外部データベースの提供	外部データベースの提供	外部データベースの提供

※1 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律:障害の有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会を実現するための法律

※2 外部データベース:新聞・雑誌記事、判例・法令、百科事典などのオンライン情報を提供する商用のデータベース

### 2 計画事業全体に対する評価

<b>成果・分析</b>
<p>「読書バリアフリー法」に基づき、高齢や障害等の理由で図書館への来館が困難な方に対し、読書を楽しむ機会を提供するため、高齢者施設への図書の特貸を実施したほか、文字が読みづらい方のための拡大読書器を中央図書館以外では初めて、移転改築した高円寺図書館に設置しました。新たに整備した高円寺図書館等複合施設(令和7年4月開設)は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づいて設計・建設を行っていますが、災害などの非常時に緊急事態であることをお知らせするための点滅装置を各トイレに設置することで、聴覚に障害がある方へも配慮しています。</p> <p>多様なニーズに対応した資料の充実については、図書館として備えるべき参考図書、専門書、郷土資料、行政資料など区民の調査・研究に資する資料と、利用者の要望のあるリクエスト資料とのバランスを考慮しながら収集し、利用者へ提供しました。また、平易な言葉で分かりやすく書かれた本(LLブック)などバリアフリー関連図書の収集にも努め、区内図書館において専用のコーナー(りんごの棚<sup>※3</sup>)を設置するなど充実を図りました。</p> <p>外部データベースの提供では、利用者の調査、研究のための各種オンラインデータベースの情報を提供するとともに、全館において印刷サービスを実施して、利用者へ提供できるようにしました。</p>

※3 りんごの棚:すべての子どもに読書の喜びを体験してもらうことを目的に、スウェーデンの図書館がはじめたサービス。

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	社会教育士の育成・活用	
	2	3			
	計画事業 主管課名		生涯学習推進課		
	計画事業の概要 (目的、取組内容等)		<p>区民が他者とかわり、つながりながら新たな価値を生み出し、より良い地域を創るためには、人と人、人と学びや活動の場をつなげる支援を充実させることが重要です。</p> <p>そのため、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力を有し、様々な分野で学びの支援を行う社会教育士の育成に取り組めます。また、地域の中で豊かに学び合いが進んでいくよう「学び合いのワークショップ」や「スキルアップ講座」等を実施し、社会教育士等の活動を支援します。</p> <p>これらの取組により、地域の人や資源を結びつけ、地域の力を引き出すことで、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につなげていきます。</p>		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
社会教育士の育成【実】	社会教育士の育成	社会教育士の育成 3名	社会教育士の育成	社会教育士の育成	社会教育士の育成
社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実【実】	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実  学び合いのワークショップ 実施  スキルアップ講座 実施  新たな社会教育活動の支援 検討	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実  学び合いのワークショップ 実施 2回  スキルアップ講座 実施 2回  新たな社会教育活動の支援 検討	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実  学び合いのワークショップ 実施  スキルアップ講座 実施  新たな社会教育活動の支援 実施	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実  学び合いのワークショップ 実施  スキルアップ講座 実施  新たな社会教育活動の支援 実施	社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実  学び合いのワークショップ 実施  スキルアップ講座 実施  新たな社会教育活動の支援 検討・実施

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>社会教育士<sup>※1</sup>の育成では、事務局職員3名が国立教育政策研究所等の講習を受講し、これまで資格を取得した職員は計13人となりました。社会教育士の資格を有する職員は着実に増えており、区長部局や学校にも少しずつ異動による広がりが出てきています。社会教育士のスキルは様々な分野に通じ、異動後も活かすことができるため、引き続き教育委員会事務局内の職員の資格取得を進めています。</p> <p>こうした社会教育士や社会教育士に類する活動を地域で行っている人々の力量形成や横断的なつながりづくりを進めるため、分野や地域等を超えて互いに語り合い、聴き合う「学び合いのワークショップ」を2回開催し、延べ91名が参加しました。また、地域活動に必要な力を育む機会を社会教育士などと協働して「スキルアップ講座」を2回実施し、延べ62名が参加しました。</p> <p>このほか、「新たな社会教育活動の支援」では、ワークショップ等の開催や社会教育センター団体交流室登録団体との懇談会等を通じて、既に地域で活動している人やこれから活動しようとしている人の求める支援や抱える課題を聞き取り、伴走支援に必要な情報や手立てについて検討を重ねてきました。今後は、その検討をもとに、地域活動を行う人々がさらに地域で活躍できるよう、社会教育センターの利用促進や学びの力で地域活動を進める人々のネットワーク化を進めていきます。</p>

※1 社会教育士:ファシリテーション能力やプレゼンテーション能力、コーディネート能力等を有し、様々な分野で学びの支援を行う専門人材

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	出前型・ネットワーク型の学習機会の充実	
	2	4			
計画事業 主管課名			生涯学習推進課		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>区民誰もが生涯にわたって自分らしく豊かに生きるためには、身近な地域で、気軽に学び続けられ、学び直しができることが重要です。</p> <p>そのため、郷土博物館の出前型事業として地域区民センター等で展示会や講演会を開催し、区民がその地域の歴史や文化に親しみ、学ぶことができる機会を提供していきます。また、区民・地域団体・NPO等の参加と協働による展示を実施し、地域における郷土学習の担い手を育成します。</p> <p>さらに、図書館と郷土博物館等が連携して事業を実施し、地域の学びと交流の場として図書館を活用していきます。</p> <p>加えて、社会教育センターを拠点に区立施設や高等教育機関等において様々な講座やワークショップ等を実施し、区民が気軽に地域で学ぶことができるよう支援します。</p> <p>また、旧杉並第四小学校の跡地を運営事業者に貸し付け、同事業者が運営を行う科学体験施設「杉並サイエンスラボ IMAGINUS(イマジナス)」が令和5(2023)年10月に開設しました。本施設を拠点に、区民に身近な地域の施設で出前型の科学教育事業を実施することで、区内における科学教育の一体的な充実を図るとともに、NPOや企業・学校等で構成する実行委員会でサイエンスフェスタを開催することにより、これらの団体の活動の場を広げ、区民の学びの機会の充実を図ります。</p> <p>こうした様々な事業を、身近な地域の施設で実施するほか、オンライン開催や動画の配信などを通じて、誰もが気軽に学びに触れることができる機会を提供していきます。また、民間企業や地域団体等との連携を深めることにより、区民の学習機会を充実させるとともに、新たな学びの担い手の発掘・育成につなげていきます。</p>		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
郷土博物館の出前型事業の実施【実】	郷土博物館の出前型事業の実施 1 地域	郷土博物館の出前型事業の実施 1 地域	郷土博物館の出前型事業の実施 1 地域	郷土博物館の出前型事業の実施 1 地域	郷土博物館の出前型事業の実施 3 地域
区民参加による協働展示の実施	区民参加による協働展示の実施 3 回	区民参加による協働展示の実施 3 回	区民参加による協働展示の実施 3 回	区民参加による協働展示の実施 3 回	区民参加による協働展示の実施 9 回
地域との連携による図書館サービスの充実【実】	地域との連携による図書館サービスの充実 協働事業の実施	地域との連携による図書館サービスの充実 協働事業の実施 全館	地域との連携による図書館サービスの充実 協働事業の実施	地域との連携による図書館サービスの充実 協働事業の実施	地域との連携による図書館サービスの充実 協働事業の実施
成人学習支援の充実【実】	成人学習支援の充実 4 講座	成人学習支援の充実 4 講座	成人学習支援の充実 4 講座	成人学習支援の充実 4 講座	成人学習支援の充実 12 講座
科学教育の推進【実】	科学講座等 実施	科学講座等 実施 48講座	科学講座等 実施	科学講座等 実施	科学講座等 実施
	サイエンスフェスタ 実施	サイエンスフェスタ 実施 1回	サイエンスフェスタ 実施	サイエンスフェスタ 実施	サイエンスフェスタ 実施

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>出前型事業として、郷土博物館で実施した企画展の展示パネルを活用した「パネル展 杉並の高校野球 熱闘の軌跡」を永福図書館と連携して実施し、区民がその地域の歴史や文化に親しみ、学ぶことができる機会を提供しました。</p> <p>区民参加による協働展示の実施では郷土博物館の収蔵資料に興味を持つ区民等と協働による展示を3回実施し、地域における郷土学習の担い手の育成につなげました。</p> <p>地域との連携による図書館サービスの充実では、永福図書館等において郷土博物館との連携による歴史写真の展示を行うほか、地域連携に向けた図書館周知を目的に、すぎなみフェスタにおいてリサイクル本を無料提供(1,105冊)しました。さらに、サイエンスフェスタにおいても、「科学読み物のブックトーク」ブースで、展示本の紹介とリサイクル本の無料提供(約150冊)をしました。</p> <p>成人学習支援の充実では、すぎなみ大人塾3コースの実施により受講生の自主的な活動につなげるとともに、若者が地域活動へ参画することを促すために30歳以下の区民が企画運営する事業(すぎなみU30ミーティング「みんなの大運動会」)へは150人を超える区民の参加があり、若者が地域とつながるきっかけとなりました。</p> <p>科学教育の推進では、「未来をつくる杉並サイエンスラボ IMAGINUS(イマジナス)」運営事業者へ科学体験プログラムの実施を委託し、地域の施設で行う出前型の科学講座等の事業で、協議・調整を行いながら民間事業者の専門性を活用して実施しました。参加型・体験型プログラムでは、地域のイベントに向いて科学への親しみを広げるワークショップを開催し、1,000名を超える区民が参加しました。また、夏休みの連続講座では、解剖実習コースを設けるなど学校教育では体験できない学びを提供したほか、科学展示では、来場者が主体的に学ぶことができるよう、実際にスポーツで活用されている科学技術を体験する「スポーツを科学する」、謎解き形式でマイクロプラスチックについて考えてみる「光の竜宮城からのメッセージ」といった参加型・体験型展示を開催しました。民間事業者ならではのノウハウや創意工夫が、各種プログラムの魅力を高めることにつながっています。このほか、3月に開催したサイエンスフェスタは、1,300人を超える区民が来場したほか、オンラインで参加団体の動画も公開し、より多くの方に科学に触れる機会を提供しました。あわせて、区内の科学関係団体等と協働で実施したことで、地域の科学団体同士の連携を深めることができました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	地域と学校の協働活動の充実		
	2	5				
計画事業 主管課名			学校支援課			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>誰もが教育の担い手として学び合い、教え合うことのできるまちを目指し、地域学校協働活動推進員と一緒に、学校の教育活動を支援する学校支援本部や、地域の多様な主体が連携し子どもの育成に係る課題解決に向けて取り組む地域教育推進協議会の活動を支援するとともに、こうした活動に参加する地域の人々のすそ野が広がるよう、中学校区を単位とした地域教育推進協議会と学校支援本部の連携を強化します。加えて、就学前教育施設における幼児の多様な体験活動の充実のため、各施設が地域の人材と新たにつながるための仕組みづくりを検討し、令和7(2025)年度より実施します。</p> <p>また、子どもも地域の一員であり、地域づくりの担い手であるという視点に立ち、中学生レスキュー隊をはじめ、様々な子どもの活動の場を設けます。こうした取組により、子どもを含めたすべての人が教育の当事者として学び合い、教え合うことができる環境を身近な場所に整えていけるよう、地域と学校の協働活動を充実していきます。</p>			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
学校支援本部の活動支援【実】	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	学校支援本部の活動支援 小中学校全校	
地域教育推進協議会の活動支援【実】	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	地域教育推進協議会の活動支援 《4地区》	
地域学校協働活動推進員 <sup>*1</sup> の配置【実】	地域学校協働活動推進員の配置	地域学校協働活動推進員の配置 6名	地域学校協働活動推進員の配置	地域学校協働活動推進員の配置	地域学校協働活動推進員の配置	
学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化【実】	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化 モデル事業実施	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化 モデルとなる取組の情報共有	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化 推進	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化 推進	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化 モデル事業実施 推進	
中学生レスキュー隊 <sup>*2</sup> の編制【実】	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	
就学前教育施設の地域人材活用の推進	就学前教育施設の地域人材活用の推進 検討	就学前教育施設の地域人材活用の推進 検討	就学前教育施設の地域人材活用の推進 実施	就学前教育施設の地域人材活用の推進 実施	就学前教育施設の地域人材活用の推進 検討 実施	

※1 地域学校協働活動推進員：地域学校協働活動に関して、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言等の援助を行う者

※2 中学生レスキュー隊：災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動を通し、中学生の防災意識や社会貢献意識の向上を図ることを目的に、中学校全校に編制されている教育課程外の活動組織

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>学校支援本部活動の充実と持続性が高まるよう、学校支援本部学習会(すぎなみ学校支援本部みらい会議)を開催し「教育課程内支援」と「組織活性化」に焦点を絞った事例紹介による意見交換を行いました。引き続き、学習会を開催するとともに、地域学校協働活動推進員による個別相談対応を行っています。</p> <p>地域教育推進協議会の活動支援では、地域での自主的な教育活動の振興や活性化の支援を目的とした分担金支給のほか、事務局となる青少年委員と情報共有を行い、運営委員会等の会議出席を通じて、各地区の多様な取組に合わせた個別の相談に応じるなど、スムーズな組織運営に向けて伴走型支援を行いました。関係する個人や団体が多く、足並みを揃えることが難しいといった課題を抱えていますが、活動の核となる学校と協力しながら、懇談会や音楽祭、夏祭りなど、地区の特性に合わせた様々な取組を実施しました。また、学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化モデル事業については、地域教育推進協議会(4地区)の事務局である青少年委員それぞれから聞き取りを行い、情報共有の場を1回設け、好事例の共有や、効果的連携に向けて意見交換を行いました。地域によって、人材の不足などにより新たな取組を実施しづらい状況であるため、今後は課題解決に向けた取組を関係者とともに進めていきます。</p> <p>各中学校で編成している中学生レスキュー隊は、地域の防災訓練や震災救護所の訓練に参加し、防災意識や社会貢献の意識向上につながっています。</p> <p>就学前教育施設と地域人材がにつながるための仕組みづくりでは、関係課及び子供園長会と協力し、地域教育推進協議会等において、各子供園が現在必要とする地域人材について、地域住民や団体から助言や提案を受け、子供園の自然環境を向上させるなどの地域人材の具体的な活用方法について検討を進めました。また、すでに各子供園で活用している地域人材について実態把握を行い、活用状況を共有し、幼児の多様な体験活動につながる効果的な人材活用方法についても検討を進めました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	次世代への歴史・文化の継承		
	2	6				
計画事業 主管課名			生涯学習推進課			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>杉並の地域に根差した歴史や文化を次世代に継承していくためには、区民がこれらに親しむことができる場や機会を充実させるとともに、杉並の歴史・文化を区内外に発信し、区民の愛郷心を醸成していくことが重要です。そのため、文化財の収集や収蔵資料の適正管理とその活用や、デジタルアーカイブ<sup>※1</sup>の推進により、区民共有の財産を次世代へ継承していきます。また、杉並郷土芸能大会の開催を通じて、伝統文化・郷土芸能への理解促進につなげます。</p> <p>このほか、令和6(2024)年12月から公開予定の荻外荘<sup>※2</sup>で陽明文庫<sup>※3</sup>の協力のもと所蔵資料等を展示するほか、区指定・登録有形文化財を活用した杉並らしい特別展・企画展を実施するなど、歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ります。</p> <p>こうした歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を活用した杉並らしい特別展・企画展の実施なども行いながら、区民の地域に対する誇りと愛着の醸成を図っていきます。</p>			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
文化財の収集と収蔵資料の適正管理及び活用の推進	文化財の収集・保存【実】実施	文化財の収集・保存【実】実施	文化財の収集・保存【実】実施	文化財の収集・保存【実】実施	文化財の収集・保存【実】実施	
	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 3回	
	収蔵スペース確保の検討	収蔵スペース確保の検討	収蔵スペース確保の検討	収蔵スペース確保の検討	収蔵スペース確保の検討	
歴史的資料のデジタルアーカイブ化【実】	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 検討	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 検討	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 実施	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 実施	歴史的資料のデジタルアーカイブ化 検討・実施	
杉並らしい特別展・企画展の実施【実】	企画展 3回	企画展 3回	企画展 3回	企画展 3回	企画展 9回	
	特別展 1回	特別展 1回	特別展 1回	特別展 1回	特別展 1回	
伝統文化・郷土芸能への理解促進【実】	杉並郷土芸能大会 1回	杉並郷土芸能大会 1回	杉並郷土芸能大会 1回	杉並郷土芸能大会 1回	杉並郷土芸能大会 3回	
陽明文庫との連携の強化と共同調査実施【実】	陽明文庫の資料展示	陽明文庫の資料展示 実施	陽明文庫の資料展示	陽明文庫の資料展示	陽明文庫の資料展示	

- ※1 デジタルアーカイブ：重要な文書や文化資源等の情報をデジタル化して記録・管理し、さらにそのデータをインターネット上で共有活用する仕組み
- ※2 荻外荘：昭和前期に総理大臣を三度務めた政治家、近衛文麿の邸宅で、歴史的に重要な政治会談が行われた場所として、平成28(2016)年3月に国の史跡に指定
- ※3 陽明文庫：昭和前期に内閣総理大臣を三度務めた近衛文麿が京都市に設立した歴史資料館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>文化財の収集と収蔵資料の適正管理及び活用の推進では、昭和戦前期に首相を務めた近衛文麿が着用した大礼服の複製品を製作する際、記録映像を作成し、同大礼服とともに荻外荘で公開しました。また、陽明文庫との共同調査を5回実施し、国史跡「荻外荘」の復原・整備完成を記念した特別展「陽明文庫名品展『荻外荘』の日本画と香道具」を開催し、杉並の歴史・文化を区内外に発信しました。加えて、「近衛家と細川家 着物が紡ぐ家族の記憶」を含む杉並らしい企画展を3回実施したほか、郷土博物館収蔵資料を活用した収蔵資料展を開催しました。なお、収蔵庫については、新たな収蔵スペースの確保に向け、引き続き検討していきます。</p> <p>歴史的資料のデジタルアーカイブ化では、図書館や郷土博物館資料など区の保有する歴史的資料を次世代へ継承していくための準備を進めました。</p> <p>このほか、伝統文化・郷土芸能への理解促進では、杉並郷土芸能大会での笛師による講演や里神楽、お囃子などの披露により、伝統文化への理解促進につなげました。</p> <p>こうした杉並の地域に根差した歴史や文化に親しむことができる機会への区民参加は増加傾向にあります。引き続き、区民の愛郷心の向上につながる取組を実施していきます。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	家庭教育支援の充実		
	2	7				
計画事業 主管課名			学校支援課			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>家庭における教育は、子どもが自分らしく生きる土台となる自己肯定感を育むとともに、基本的な生活習慣の習得や自立心の涵養に大きな役割を担うことから、家庭の教育力向上を支える仕組みづくりが重要です。</p> <p>このことから、教育委員会主催の家庭教育講座については、子どもの権利の観点を踏まえ、保護者の関心が高いテーマを設定して実施します。また、地域団体等が主催し教育委員会が共催する家庭教育講座については、講座の企画や運営にあたる主催団体への支援等を行います。</p> <p>さらに、家庭教育フォーラムを実施することにより、家庭教育講座の主催者や子育て支援者等が連携を図るとともに、地域で取り組む活動に役立つような情報や意見を交換する相互学習の場としていきます。</p> <p>こうした取組により、子どもの健やかな育成に大きな役割を担う家庭教育支援の充実を図ります。</p>			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
家庭教育講座の実施	家庭教育講座の実施	家庭教育講座の実施 12回	家庭教育講座の実施	家庭教育講座の実施	家庭教育講座の実施	
家庭教育フォーラムの実施	家庭教育フォーラムの実施	家庭教育フォーラムの実施 1回	家庭教育フォーラムの実施	家庭教育フォーラムの実施	家庭教育フォーラムの実施	

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>家庭教育の充実にあたっては、保護者の意向を尊重しながら、保護者が相互に学び合い支え合う関係づくりを目的とした講座を開催するとともに、保護者・地域団体等が主催する講座を共催する形で支援してきました。</p> <p>教育委員会主催の家庭教育講座を計3回開催し、キャッシュレス決済など支払方法が多様化した現代における子どものお金との関わり方や、子どもの自己肯定感を育むためのコミュニケーション、家庭での性教育など、保護者の悩みや不安に寄り添うテーマを設定しました。講義と質疑応答の時間に加え、参加者同士が意見や情報を交換する場面もあり、参加者はそれぞれのテーマについて主体的に学ぶことができました。</p> <p>また、9つの団体と共催で、不登校や思春期、防災などをテーマとした講座を開催しました。</p> <p>家庭教育に関する情報が身近にあふれている一方、子育てに関する悩みや不安を誰かと共有する機会は限られています。支え合える仲間や地域とつながり、新たな視点や気づきを得られる場として、より多くの方を家庭教育講座の参加へつなげるため、区公式ホームページの効果的な活用やチラシの配布先を増やすなど周知方法に工夫を重ね、保護者の関心が高いテーマを適切に設定することが求められています。</p> <p>さらに、コロナ禍等により開催を見送っていた家庭教育フォーラムを「家庭教育を学ぶ会」として4年ぶりに開催し、参加団体の活動内容や、講座を開催した成果及び課題などを共有し、今後の家庭教育支援について話し合うことで、次の講座開催への意欲を高め合うことにつなげました。</p>

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 3	学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります					
主管課名	学校整備課・学校ICT担当						
基本的な考え方	「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるためには、誰もが学び続けられ、必要に応じて学ぶことができる環境を、身近な地域に整える必要があります。 そのためには、学校や図書館等の教育施設を、区民が生涯にわたって豊かに学ぶことができる施設とするとともに、人が交わりつながる基盤となる「学びのプラットフォーム <sup>※1</sup> 」として整備することにより、学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります。						
現状と課題	小中学校をはじめ多くの教育施設は、昭和30年代から40年代にかけて建築され、老朽化による改築時期を迎えています。改築時期が集中することから、コストの縮減を図りながら計画的に整備を進める必要があることに加え、ユニバーサルデザインの採用や地球温暖化対策等の課題にも対応していく必要があります。 学校施設を改築するに当たっては、何よりも子どもたちのための教育施設であることを大切にしながら、地域の拠点となる開かれた学校として多くの区民の施設需要に応えるとともに、将来の児童・生徒数の減少を見据えた、柔軟性のある施設づくりが求められています。 社会教育施設についても、これまで以上に、区民が交流し、学び合い、教え合う場として活用することができる環境づくりが必要です。						
主な取組	○「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、子どもたちにとって安全・安心な施設環境の確保と教育環境の向上を図るとともに、バリアフリー対応やZEB <sup>※2</sup> 化など、誰もが利用しやすい学校の施設整備を計画的に進めます。 ○児童・生徒1人1台専用タブレット端末等の学校ICT機器について、安全かつ安定的に運用していきます。 ○老朽化している図書館の改築や、ICタグシステム <sup>※3</sup> の段階的な導入などを進めることにより、区民の一層の利便性の向上を図ります。						
指標	指標名	現状値 (6年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	8年度 (2026)	12年度 (2030)		
	小中学校の老朽改築校数	10校	10校	14校	21校	杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)及び杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により改築に着手した校数(累計)	施策24
	小中学校の長寿命化改修校数	2校	2校	2校	5校	杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により長寿命化改修に着手した校数(累計)	施策24
	図書館の新規利用登録者数	16,960人	17,500人	18,500人	20,500人	図書館利用カードを新規交付した人数	施策24

※1 学びのプラットフォーム:身近な学校を、放課後や休日など、学校教育以外の場面で子どもたちや地域のために活用したり、社会教育施設をこれまで以上に活用したりすることで、区民誰もが世代を超えて学び合い、教え合うことができる場を広げていこうとする区独自の考え方  
 ※2 ZEB:Net Zero Energy Building の略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物  
 ※3 ICタグシステム:図書館資料にICチップとアンテナが組み込まれたタグ(ICタグ)を貼付し、非接触型の蔵書管理を行うシステム

2 基本方針に対する評価

成果・分析
<p>小中学校の老朽改築は、富士見丘中学校と中瀬中学校では新校舎建設工事を進め、杉並第二小学校では旧校舎解体工事をを行いました。神明中学校では旧校舎解体工事を進め、杉並第一小学校では基本設計に着手しました。西宮中学校では周辺の区立施設の再編を含めた地域全体を見渡した検討を行うとともに、天沼中学校では改築検討の準備を進めました。高井戸小学校では増築工事が終了しました。さらに長寿命化改修として久我山小学校、中規模修繕として堀之内小学校外4校の工事をを行うとともに、令和7年度以降の改修に向け、杉並第十小学校外2校の設計に着手しました。</p> <p>学校ICT機器の運用では、児童・生徒1人1台専用タブレット端末やその他ICT機器の年間保守契約により、安定してシステムの運用を行うことができました。</p> <p>図書館の整備では、ICタグシステムを利用した自動貸出機を全館に設置するとともに、予約資料受取のための「予約本コーナー」を中央図書館と移転後の高円寺図書館に設置し、利用者の利便性の向上や蔵書管理業務の効率化を進めました。また、中央図書館の閲覧席の一部に座席予約システムを導入し、時間区分により公平な閲覧席の提供が可能となりました。旧杉並第八小学校跡地への高円寺図書館等複合施設(ふらっとすぎはち)の整備は、建設工事等を進めるとともに、複合化による効果を最大限に生かすため、施設の指定管理者を選定し引継業務を行い、令和7年4月に開設しました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校ICT機器の運用		
	3	1				
計画事業 主管課名			庶務課 (ICT担当課)			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>様々な学習クラウドサービスの利用が進む中、児童・生徒1人1台専用タブレット端末を日常の授業や家庭学習において活用するに当たっては、インターネット通信環境を向上させながら、子どもたちの学習情報のセキュリティ対策にも取り組む必要があります。</p> <p>このことから、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と教室に設置した電子黒板システムを同じネットワーク上で運用しながら、授業で学習クラウドサービスの活用を拡充できるよう、安全かつ安定的に運用できる通信ネットワークについて検討を行います。</p> <p>こうした取組により、適切なシステムセキュリティ対策を講じながら、快適に学校ICT機器を使えるようにしていきます。</p>			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用【実】	児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用 小中学校全校 特別支援学校	児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用 小中学校全校 特別支援学校	児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用 小中学校全校 特別支援学校	児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用 小中学校全校 特別支援学校	児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用 小中学校全校 特別支援学校	
電子黒板システムの運用	電子黒板システムの運用 小中学校全校 特別支援学校	電子黒板システムの運用 小中学校全校 特別支援学校	電子黒板システムの運用 小中学校全校 特別支援学校	電子黒板システムの運用 小中学校全校 特別支援学校	電子黒板システムの運用 小中学校全校 特別支援学校	
区立学校ネットワークの運用	区立学校ネットワークの運用 小中学校全校 特別支援学校 済美教育センター 就学前教育支援センター 区役所	区立学校ネットワークの運用 小中学校全校 特別支援学校 済美教育センター 就学前教育支援センター 区役所	区立学校ネットワークの運用 小中学校全校 特別支援学校 済美教育センター 就学前教育支援センター 区役所	区立学校ネットワークの運用 小中学校全校 特別支援学校 済美教育センター 就学前教育支援センター 区役所	区立学校ネットワークの運用 小中学校全校 特別支援学校 済美教育センター 就学前教育支援センター 区役所	

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用について、児童・生徒用端末を29,753台配備しました。修理等で不足した場合は、予備機の割り当てや教育委員会分の払い出し等で対処し、円滑な配備に努めました。今後も文部科学省が示している基準の「児童生徒数15%」の予備機を確保できるよう、運用を整えてまいります。</p> <p>電子黒板システムの運用では、画面タッチによる操作で教員用タブレットとの無線接続が可能であり、かつ可動式の液晶型電子黒板を普通教室に導入し、学習環境の整備を図りました。電子黒板についてはほとんどの授業で活用されています。</p> <p>また、区立学校ネットワークの運用について、学校で用いる複数のネットワーク回線を一本化・大容量化し、全校において10Gを達成するなど、通信速度の向上及び支払事務の効率化を図りました。回線の強化に伴い、更改前後で回線速度の検証を行い、文部科学省が定める基準値を超えることを確認しました。さらに、教務・校務のパソコンの統合に向け、所要の準備を進めました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	区立学校の増改築	
	3	2			
計画事業 主管課名			学校整備課		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>学校施設の半数が築50年以上を経過し老朽化が顕在化している中で、「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、計画的に改築を実施する必要があります。</p> <p>このため、老朽化が進んでいる学校については、子どもたちにとって安全・安心な施設環境を確保し、教育環境や将来の学級数の変化に対して柔軟に対応可能な施設整備を進めます。また、児童・生徒だけでなく「学びのプラットフォーム」として、地域住民の活動の場となるよう機能を充実させるとともに、災害時の拠点としての整備も行います。また、児童数の増加に伴い、普通教室が不足している小学校については、教育環境の向上を図るため、増築工事を実施します。さらに、特別な支援を必要とする子どもが増加しており、今後も増えていくことが見込まれるため、済美養護学校の教育環境の整備を進めます。なお、現在、学校ごとに設置しているプールについては、今後の整備のあり方・方針を策定し、方針に基づく取組を進めます。</p> <p>これらの取組により、子どもたちが安全で良好な教育環境の中での学びができるよう、学校の増改築を実施していきます。</p> <p>また、児童・生徒だけでなく地域にとって、省エネをはじめとする環境意識の向上が図られるよう、学校施設の整備を進めます。</p>		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
富士見丘中学校の改築【実】	改築0.4校 環境整備工事 0.4校	改築0.4校 環境整備工事 0.4校	改築0.5校 環境整備工事 0.5校	-	改築0.9校 環境整備工事0.9校
杉並第二小学校の改築【実】	-	-	環境整備工事 0.7校	環境整備工事 0.3校	環境整備工事 1校
中瀬中学校の改築【実】	改築0.3校	改築0.3校	改築0.4校	環境整備工事 0.4校	改築0.7校 環境整備工事 0.4校
神明中学校の改築【実】	改築0.2校	改築0.2校	改築0.1校	改築0.2校	改築0.5校
西宮中学校の改築【実】	検討	検討	設計0.1校	設計0.4校	検討 設計0.5校
杉並第一小学校の改築【実】	設計0.2校	設計0.2校	設計0.5校	設計0.3校 改築0.2校	設計1校 改築0.2校
天沼中学校の改築【実】	検討	検討	設計0.3校	設計0.7校	検討 設計1校
杉並第六小学校の改築【実】	-	-	検討	設計0.3校	検討 設計0.3校
桃井第一小学校の改築【実】	-	-	検討	設計0.3校	検討 設計0.3校
向陽中学校の改築【実】	-	-	-	検討	検討
和田小学校の改築【実】	-	-	-	検討	検討
高井戸小学校の増築【実】	増築0.6校	増築0.6校	-	-	増築0.6校
済美養護学校の教育環境整備【実】	増築0.7所	増築0.4所	増築0.3所	-	増築1所
学校プールの整備のあり方	検討	検討	検討・方針策定	適用	検討・方針策定 適用

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 2 計画事業全体に対する評価

#### 成果・分析

富士見丘中学校と中瀬中学校は新校舎建設工事を進め、杉並第二小学校は旧校舎解体工事を行いました。神明中学校は旧校舎解体工事を進め、杉並第一小学校では基本設計に着手しました。西宮中学校の改築では周辺の区立施設の再編を含めた地域全体を見渡した検討を行うとともに、天沼中学校では改築検討の準備を進めました。高井戸小学校では増築工事が終了しました。

区立学校の改築時には、「学びのプラットフォーム」として、開放会議室のほか特別教室の開放も可能なように設計しています。「災害時の拠点としての整備」については、災害時に備えて非常用発電機やマンホールトイレ等を整備します。

済美養護学校中学部の移転先である済美教育センターの改修・増築工事に着手し、近隣住民に配慮しながら工事を進めました。一部の工事が入札不調になった影響などもあり、目標値には届きませんでしたが、令和7年9月に予定どおり移転できる見込みです。

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕	
	3	3			
計画事業 主管課名			学校整備課		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、構造躯体が健全な建物の改築時期を築80年程度に延ばすとともに、施設の基本性能回復のための中規模修繕(築20年目・60年目)や、基本性能回復に加えて多様な教育への対応やバリアフリーなどの機能向上を図るための改修を盛り込んだ長寿命化改修(築40年目)を定期的に実施することが必要です。</p> <p>このため、築40年を迎えた久我山小学校、杉並第十小学校について、学校の夏季休業期間等を利用して、概ね3か年かけて長寿命化改修を実施します。また、堀之内小学校、高井戸中学校、井荻中学校、桃井第三小学校、泉南中学校、松ノ木中学校、大宮中学校、東田中学校について、中規模修繕を実施することにより、改築時期の分散化による財政負担の平準化を図ります。</p> <p>これらの取組により、子どもたちに安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活空間を提供していきます。</p> <p>また、児童・生徒だけでなく地域にとって、省エネをはじめとする環境意識の向上が図られるよう、学校施設の整備を進めます。</p>		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
長寿命化改修【実】	久我山小学校改修0.3校	久我山小学校改修0.3校	久我山小学校改修0.1校	-	久我山小学校改修0.4校
	杉並第十小学校設計	杉並第十小学校設計	杉並第十小学校改修0.2校	杉並第十小学校改修0.2校	杉並第十小学校設計・改修0.4校
中規模修繕	堀之内小学校改修	堀之内小学校改修	堀之内小学校改修	-	堀之内小学校改修
	高井戸中学校改修	高井戸中学校改修	高井戸中学校改修	-	高井戸中学校改修
	井荻中学校改修	井荻中学校改修	井荻中学校改修	井荻中学校改修	井荻中学校改修
	桃井第三小学校改修	桃井第三小学校改修	桃井第三小学校改修	桃井第三小学校改修	桃井第三小学校改修
	泉南中学校改修	泉南中学校改修	泉南中学校改修	泉南中学校改修	泉南中学校改修
	松ノ木中学校設計	松ノ木中学校設計	松ノ木中学校改修	松ノ木中学校改修	松ノ木中学校設計・改修
	大宮中学校設計	大宮中学校設計	大宮中学校改修	大宮中学校改修	大宮中学校設計・改修
	-	-	東田中学校設計	東田中学校改修	東田中学校設計・改修

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>当初の計画どおり、6校の工事及び3校の工事に向けた設計委託を行いました。</p> <p>区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕事業は令和4年度から始まった事業で、工事の実施にあたっては学校への負担を最小限に抑えるため、多くの工事を夏季休業期間に集約する必要があることから、改修計画の調整に苦慮しており、現在1校あたりの改修に4～5か年を要しています。設計・工事に携わることができる技術職の人数が限られる中で、今後も10校程度の規模で工事が継続していく見込みのため、引き続き設計委託等の外部委託を活用しながら計画的に事業を実施していきます。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校トイレの環境整備		
	3	4				
計画事業 主管課名			学校整備課			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>学校トイレは、子どもたちの生活様式に合わせ、快適に利用できるようにするとともに、地域住民の生涯学習やスポーツ活動、震災時の避難場所など、多くの人にとって利用しやすい環境を整備する必要があります。</p> <p>学校の施設整備事業等により、トイレの内装や照明、給排水設備、和式便器の洋式化等の改修によるトイレ全体の環境改善を行い、子どもたちの学校生活や、災害時の避難場所等である学校施設における教育環境や生活空間の向上を図ります。</p> <p>また、トイレの全面改修に加えて、令和6(2024)年度から新たに和式便器の洋式化に特化した改修も実施し、トイレ改修を拡充します。</p>			
計画事業に係る取組項目の目標及び実績						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
トイレの全体改修	トイレの全体改修実施	トイレの全体改修実施6校	トイレの全体改修実施	トイレの全体改修実施	トイレの全体改修実施	
洋式化に特化した改修	洋式化に特化した改修実施	洋式化に特化した改修実施7校	洋式化に特化した改修実施	洋式化に特化した改修実施	洋式化に特化した改修実施	

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>長寿命化改修や改築時におけるトイレの全体改修に加え、令和6年度から令和10年度の5か年にかけて和式便器の洋式化に取り組み、長期では100%の洋便化率を目指していますが、令和11年度の時点では94%以上の洋式化率を目指して取り組んでいます。令和6年度は、計画どおり6校においてトイレの全面改修を行ったほか、7校において便器の洋式化を行い、トイレの洋式化率は72.6%から78.1%に改善するなど、多くの人にとって利用しやすい環境を整備しました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	図書館の整備		
	3	5				
計画事業 主管課名			中央図書館			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>図書館を区民の交流や学びの場として幅広く活用できるようにするため、老朽化している図書館の整備やICTの活用により、利便性の向上を図っていきます。高円寺図書館については、移転・改築し、多世代が利用できるコミュニティふらっと高円寺南との複合施設として整備します。また、高円寺地域の新たな図書館整備に向け、検討していきます。</p> <p>図書館サービスの充実を図るため、ICTタグシステムを活用し、自動貸出機等の設置による貸出のセルフサービス化等を行い、より便利で快適なサービスを提供するとともに、蔵書点検にかかる時間の短縮等、効率的な蔵書管理を進めていきます。また、図書館閲覧席への座席予約システムの導入を進めることや図書館ホームページの画面デザインを一新し、スマートフォンにも対応する等の新機能を追加することで、より便利で快適に利用できる図書館サービスを提供していきます。</p>			
計画事業に係る取組項目の目標及び実績						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
高円寺図書館の移転・改築【実】	高円寺図書館 改築 0.3 館	高円寺図書館 改築 0.3 館	高円寺図書館 開館	-	高円寺図書館 改築 0.3 館 開館	
高円寺地域の新たな図書館整備に向けた検討【実】	高円寺地域の新たな図書館 検討	高円寺地域の新たな図書館 検討	高円寺地域の新たな図書館 検討	高円寺地域の新たな図書館 検討	高円寺地域の新たな図書館 検討	
ICTタグシステムを活用した図書館サービスの充実【実】	ICTタグシステムの導入 自動貸出機 12 館 (累計13 館) 予約棚 2 館 (累計2 館)	ICTタグシステムの導入 自動貸出機 12 館 (累計13 館) 予約棚 2 館 (累計2 館)	ICTタグシステムの導入 自動貸出機 - (累計13 館) 予約棚 1 館 (累計3 館)	ICTタグシステムの導入 自動貸出機 - (累計13 館) 予約棚 - (累計3 館)	ICTタグシステムの導入 自動貸出機 12 館 (累計13 館) 予約棚 3 館 (累計3 館)	
図書館ホームページ更新【実】	図書館ホームページ 検討・更新	図書館ホームページ 検討・更新・運用	図書館ホームページ 運用	図書館ホームページ 運用	図書館ホームページ 検討・更新・運用	
座席予約システムの導入【実】	座席予約システム 検討・運用開始	座席予約システム 検討・運用開始	座席予約システム 運用	座席予約システム 運用	座席予約システム 検討・運用開始・運用	

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>旧杉並第八小学校跡地に整備した高円寺図書館等複合施設(ふらっとすぎはち)は、関連部署との連携を密にして工事計画に沿った建設工事等を進めるとともに、什器備品を整えるなど開設準備を着実に進めました。また複合化による効果を最大限に生かすため施設の指定管理者を選定し引継業務を行い、令和7年4月1日に移転・開設しました。</p> <p>ICTタグシステムを活用した図書館サービスの充実では、自動貸出機を全館に設置したほか、中央図書館及び移転後の高円寺図書館で、カウンターを通さず利用者自身で受け取りが可能な予約棚を設置した予約本コーナーの運用を開始し、資料の貸出時間の短縮による利便性の向上や蔵書管理の効率化を図りました。図書館ホームページは、アクセシビリティの向上と利用される方が多いスマートフォン画面に適したレイアウトとする見直しを行いました。</p> <p>令和6年10月から中央図書館の閲覧席の一部に、WEB予約が可能な座席予約システムを導入し、事前に館外から席の予約ができるなど利用者の利便性を図り、また時間区分での公平な閲覧席の提供が可能になることで満席状態が緩和され、同館の利用環境を向上しました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	通学路安全対策の推進			
	3	6					
	計画事業 主管課名		学務課				
	計画事業の概要 (目的、取組内容等)		<p>交通事故や犯罪から児童を守り、安全で安心して通学できる環境が不可欠です。そのため、小学校全校において、小学生、保護者及び学校関係者と、通学路の危険箇所等を示した学校安全マップを作成し、小学生に対し危険な場所についての理解を促すとともに、危険な場所には近づかない等の意識啓発を図ります。作成した学校安全マップを各家庭に配布することにより、通学路の危険箇所等を学校と家庭で共有し安全指導に活用します。</p> <p>登下校時間帯は、児童の安全な登下校のため、通学案内及び交通指導を行い、事故防止を図ります。また、学校・PTA・警察・土木事務所等による通学路安全点検を実施し、その結果を踏まえ、危険箇所等について関係部局と連携して改善を図っていきます。</p> <p>これらの取組により、小学生の登下校時における安全・安心を確保し、通学路安全対策を推進していきます。</p>				
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>							
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない		
	目標	実績	目標	目標	目標		
学校安全マップの作成・活用	学校安全マップの作成・活用 小学校全校	学校安全マップの作成・活用 小学校全校 29,360部作成	学校安全マップの作成・活用 小学校全校	学校安全マップの作成・活用 小学校全校	学校安全マップの作成・活用 小学校全校		
通学案内・交通指導の実施	通学案内・交通指導の実施 小学校全校	通学案内・交通指導の実施 小学校全校	通学案内・交通指導の実施 小学校全校	通学案内・交通指導の実施 小学校全校	通学案内・交通指導の実施 小学校全校		
通学路安全点検の実施	通学路安全点検の実施 小学校10校	通学路安全点検の実施 小学校10校	通学路安全点検の実施 小学校10校	通学路安全点検の実施 小学校10校	通学路安全点検の実施 小学校30校		

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>学校安全マップを区立小学校全校で作成し、全家庭のほか、学校に関わる地域の方に配布しました。これにより、児童の登下校や放課後の見守りなどを行っている子ども安全ボランティア、学校安全支援隊など、地域全体で子どもを守るための学校周辺の危険箇所等の情報共有につなげました。学校においては、低学年の児童にもわかりやすい安全指導に役立てました。また、作成に児童が携わることで、児童自身の交通事故や犯罪を回避する能力の向上や、配布したマップをもとに親子で危険な箇所等を確認することにつなげました。</p> <p>登下校時間帯の通学案内・交通指導は小学校全校(178箇所)で実施し、声掛け等により安全な道路の横断を促すほか、公道における適切な行動を指導することにより、児童の事故防止を図りました。</p> <p>通学路安全点検は、計画どおり10校で学校、PTA、警察、土木事務所等と合同の安全点検を実施し、確認された危険箇所等の改善を図りました。</p> <p>このほか、通学路標識(文マーク)の設置や通学路防犯カメラ(294台)の保守点検等を実施することにより、通学路の安全対策を推進しました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針4

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 4	区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます					
主管課名	済美教育センター・学校支援課						
基本的な考え方	区民誰もが教育を創る当事者として、生涯にわたって、学び合い、教え合いながら、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を実践していくためには、区民の学びを持続的に支える基盤が必要です。 区民一人ひとりの学びを広げるとともに、多様性や社会的共生を踏まえた質の高い教育が持続的に発展していくよう、人づくり、仕組みづくりを進めます。						
現状と課題	教育委員会では、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の下、誰もが当事者として教育にかかわる環境づくりを進めてきました。今後はこうして築いてきた杉並の教育を土台としながら、教育の当事者の裾野を広げ、区民の学びの成果の贈り合いを広げていくことが大切です。 そのため、区民が必要とする学びや人とのつながりを広げることができるよう、これを支える区の教育人材の専門性や実践力をこれまで以上に高めていくことが重要です。また、区民誰もが、生涯にわたり学び続けることができるよう、学校を地域における学びの拠点として活用できるようにするための仕組みづくりが求められています。さらに、子どもの学びを支える学校についても、日々の教育活動や様々な課題への対応など、学校を総合的に支援するとともに、教員の働き方改革を進め、より一層子どもと向き合うことのできる環境整備が必要です。						
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を区民誰もが共有することができるよう、その理解促進を図ります。</li> <li>○子どもの学びを支える教職員や、区民の生涯にわたる学びを支援する社会教育主事<sup>※1</sup>や司書等に対し、より主体的・実践的な研修等を実施し、専門性や資質・能力の向上を図ります。</li> <li>○区立学校における教員の業務負担の軽減や長時間労働の解消など、働き方改革を推進するとともに、各校が抱える課題への対応力を高め、各校の方針や実情に沿った学校運営・経営を総合的に支援します。</li> </ul>						
指標	指標名	現状値 (6年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	8年度 (2026)	12年度 (2030)		
	「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合	78.3%	87.0%	87.0%	92.0%	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査、学校関係者を対象とした教育調査	施策22
	月当たりの時間外勤務が80時間を超えた教員の割合(小学校)	4.0%	4.0%	3.0%	2.0%	年間を通じて1度でも80時間を超えた教員の割合	-
	月当たりの時間外勤務が80時間を超えた教員の割合(中学校)	9.8%	10.0%	7.5%	5.0%		
子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	62.3%	55.0%	60.0%	65.0%	区立学校の教員を対象とした教育調査	-	

※1 社会教育主事:社会教育関係団体等の活動に対する専門的技術的な助言・指導などを担う、教育委員会事務局に置かれる専門職員

2 基本方針に対する評価

成果・分析
<p>区民一人ひとりの学びを広げるとともに、質の高い教育を持続的に発展させるため、教職員や社会教育主事・司書等に対する研修を充実させる等、専門性や実践力の向上に努めました。特に教職員向けの研修では、ICT活用リーダーによる児童・生徒1人1台専用タブレット端末を活用した授業を全教職員向けに公開するなど、教員がICT活用について学ぶ機会を充実を図ったほか、生涯学習人材の育成では社会教育センターが主催する「学び合いのワークショップ」や「スキルアップ講座」において、教育委員会事務局の職員と地域の社会教育士等と共に地域における実践活動を学ぶ機会を確保しました。また、司書の育成を図るため、図書館初任者研修やレファレンス研修を開催し、図書館職員の基本的な知識の習得やスキルの向上を図りました。</p> <p>学校に対しては、「自立的・協働的な学校づくり」の視点で、各学校の課題に応じて、環境教育やキャリア教育などの取組を支援し、子どもの学びを支えるとともに、引き続き指導主事を中心として教科指導・生活指導等に関する学校への助言を行うなどの支援を行いました。そのほか、多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため「個別の学び支援システム」を小学校全校に導入し、校内全体の特別支援教育の推進に取り組みました。</p> <p>また、教員がより一層子どもと向き合うことのできる環境整備を図るため、区立学校における教員の働き方改革の取組として、情報通信技術(ICT)支援員の学校への訪問日数を週2日程度から週3日程度に拡充するとともに、引き続き副校長校務支援員やスクール・サポート・スタッフを学校に配置し、教職員の負担軽減を図りました。加えて、現在紙媒体で処理されている出勤簿等のデジタル化を行う、学校向け庶務事務システムの令和7年9月頃の運用開始に向けて、システムの設定などの準備を進めました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	主体的に学び続ける教員の育成	
	4	1			
計画事業 主管課名			済美教育センター		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支える質の高い教育を行っていくために、教員自身が主体的に学び、継続的に資質・能力の向上を図っていく必要があります。 そのため、次代を見据えた研究成果を生かし、オンラインや動画等を活用して教員が効果的に研修を受講できる機会を整えるとともに、自立的・協働的に考える学校を支援するため、学校のニーズに応じた訪問型要請研修を行います。その中では、子ども主体の視点を重視した、個別最適な学び(一人ひとりの違いに応じた学び)と協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図れるよう取り組みます。また、児童・生徒1人1台専用タブレット端末や学習支援ソフト等を効果的に活用できる教員の資質・能力の向上を図るため、ICT活用研修を実施します。		
計画事業に係る取組項目の目標及び実績					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
継続的な教員研修の実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施 93回	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施
	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施
訪問型要請研修等の実施	訪問型要請研修実施	訪問型要請研修実施 215回	訪問型要請研修実施	訪問型要請研修実施	訪問型要請研修実施
	ICT活用研修【実】実施	ICT活用研修【実】実施 10回	ICT活用研修【実】実施	ICT活用研修【実】実施	ICT活用研修【実】実施

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>教員が主体的に学び、効果的かつ継続的に資質・能力の向上を図ることができるよう、済美教育センターで実施した研修講義等の動画を区内教員用の杉並区研修サイトに配信し、自己研鑽に励むことのできる環境を整えました。</p> <p>また、研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修は、教員が優れた指導方法を学び、自身の実践に活かすことができるようにするために、教育課題研究指定校や指定グループ等による研究の成果を広く普及し、学ぶ機会を設けました。</p> <p>また、自立的・協働的に考える学校を支援するために、学校の要請に応じた訪問型要請研修は、「主体的・対話的で深い学びを踏まえた授業研究」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体のためのICT活用」「学習者主体の学び」などの学習指導に関するテーマが多く、全教職員から個人・少人数を対象とする様々な研修を実施し、研修内容の充実を図ることで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を意識した授業改善を推進しました。</p> <p>さらには、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の効果的な活用を推進するため、ICT活用リーダーを対象とした研修を実施するとともに、全教員向けにICT活用リーダーによるタブレット端末を活用した授業を公開することで、教員がICT活用について学ぶことのできる機会を確保し、ICTを活用した学びの充実を図りました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名		学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成
4	2		就学前教育支援センター		
計画事業 主管課名			就学前教育支援センター		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>就学前教育は生涯にわたり学び続ける力の基礎を育むために重要であり、その質の向上を図るためには、担い手となる保育者の資質向上が必要です。</p> <p>そのため、区内就学前教育施設の保育者を対象とし、子どもたちの自発的な活動としての遊びを充実させる環境づくりや援助の仕方を習得するための幼児教育研修、保育者自身の課題に応じた少人数による保育実践研修、幼児期における特別支援教育の基礎を学ぶ特別支援教育研修等を実施します。</p> <p>加えて、幼児教育アドバイザー<sup>※1</sup>による就学前教育施設への情報提供・相談支援の実施など、区内すべての就学前教育施設の教育活動充実のための支援を総合的・一体的に行います。</p> <p>これらの取組により、学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成を図っていきます。</p>		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度		8(2026)年度
	目標	実績	目標	目標	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない 目標
就学前教育研修の実施【実】	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 12回	就学前教育研修の実施 36回
幼児教育アドバイザーの配置【実】	幼児教育アドバイザーの配置 《3名》	幼児教育アドバイザーの配置 《3名》	幼児教育アドバイザーの配置 《3名》	幼児教育アドバイザーの配置 《3名》	幼児教育アドバイザーの配置 《3名》

※1 幼児教育アドバイザー：幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設(機関)を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>区内就学前教育施設の保育者を対象とした就学前教育研修について、日々の教育・保育に生かせる実技を中心とした集合研修や、研修動画のオンデマンド配信等、保育者のニーズに応じて研修形態を多様化することで、令和5年度と比べて約4%、研修参加施設が増加しました。3歳未満児のみを対象とする保育施設等、一部を除き、就学前教育施設全体の7割弱の施設が参加しています。研修受講者のアンケートでは、「子どもが自分から探索したり、探究を深めたりしていくには、保育者がどう関わるか、子どもの姿からどんな物を用意するべきかをよく考え、環境を整えていくことが重要だと学ぶことができた」「発達が気になる幼児への支援について、自分のクラスの幼児と照らし合わせて講義を受け、一人ひとりに必要な援助は何か、適切な声掛けの言葉は何か、改めてよく考えて関わっていききたい」との回答がありました。このことから、子どもたちの主体的な遊びを充実させる環境づくりや、支援を要する幼児への援助方法の習得につながっています。</p> <p>また、区内就学前教育施設の保育者の資質向上や、支援を必要とする幼児への教育的支援を充実させるため、就学前教育支援センターの専門職や幼児教育アドバイザーが、巡回訪問により助言を行い、保育者の資質向上を図りました。巡回園に対して行ったアンケートの回答には、「助言を受けることで、自分では気づけなかった子どもの状況を把握することができ、その子どもの言動にある背景を考えることができた」との声がありました。引き続き、子どもの発達や支援に関する保育者の相談の場を適切に確保していきます。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	次代を見据えた研究の推進	
	4	3			
計画事業 主管課名			済美教育センター		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>誰一人取り残されることのない社会の実現など、望ましい社会を自分たちで生み出すことのできる教育を追求するとともに、日常から生じる課題や、グローバル化・超スマート社会(Society5.0)の進展などに伴って生じる教育に対する要請に的確に応えていくためには、子供園や学校、教育委員会が一体となり、主体的、協働的に研究を進める必要があります。</p> <p>このことから、子供園における幼児教育の実践を基にした研究に加え、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・プログラム」の改定を行い、就学前教育施設から小学校への生活や学びが、より一層円滑に接続できるよう取り組みます。</p> <p>また、児童・生徒が多様な他者と協働し、主体的に課題を解決しようとする探究的な学びの推進とともに、その支えとなる1人1台専用タブレット端末を活用した、教育DX<sup>※1</sup>の推進を教育課題として指定し、学校や教員グループによる研究を推進します。さらに、学校図書館の活用に意欲的に取り組む学校を実践校として位置付け、校内で学校図書館運営のための組織づくりを行い、全学年で学校図書館活用に取り組むとともに、インターネット情報サイトを活用し、紙資料とデジタル資料を効果的に融合する授業の在り方について研究を行います。</p> <p>これらの取組により、次代を見据えた研究を推進していきます。</p>		
計画事業に係る取組項目の目標及び実績					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
就学前教育の調査・研究の実施【実】	教育課題研究の実施 子供園2園	教育課題研究の実施 子供園2園	教育課題研究の実施 子供園2園	教育課題研究の実施 子供園2園	教育課題研究の実施 子供園延べ6園
	成田西子子供園協働研究の実施	成田西子子供園協働研究の実施	成田西子子供園協働研究の実施	成田西子子供園協働研究の実施	成田西子子供園協働研究の実施
幼保小連携の充実に に向けた研究の実施【実】	幼保小連携の充実に に向けた研究の実施 1校	幼保小連携の充実に に向けた研究の実施 1校	幼保小連携の推進 小学校全校	幼保小連携の推進 小学校全校	幼保小連携の充実に に向けた研究の実施 1校 幼保小連携の推進 小学校全校
幼保小接続期カリ キュラム・プログラムの改定	-	-	幼保小接続期カリキュラム・ プログラムの改定 検討	幼保小接続期カリキュラム・ プログラムの改定 検討・運用	幼保小接続期カリキュラ ム・プログラムの改定 検討・運用
教育課題研究の 実施【実】	教育課題研究の実施 6課題	教育課題研究の実施 18課題	教育課題研究の実施 6課題	教育課題研究の実施 6課題	教育課題研究の実施 18課題
学校図書館活用 実践校の推進	学校図書館活用実践校の 推進 実施	学校図書館活用実践校の 推進 実施	学校図書館活用実践校の 推進 実施	学校図書館活用実践校の 推進 実施	学校図書館活用実践校の 推進 実施

※1 教育DX: デジタル技術を活用し、これまでの学習方法や教員の指導方法、校務の在り方を革新することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない学びを実現する次代に対応した教育を確立すること

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>教育課題研究指定園では、成田西子供園が「やってみたい・こんなふうになりたい・もっとこうしてみようと心を動かして遊ぶ ～遊び込む幼児を育てるための環境の工夫～」を研究主題とし、意欲、志向性・意志、探究の過程と、それを支える物的・人的環境の工夫について、学年ごとに事例を考察しました。5歳児の事例では、1人の園児が遊園地の乗り物を作る場面から他の園児が刺激を受け、イメージしたことを実現するための手だてを仲間と考えました。また、粘り強く取り組むことを学級共通の目標とし、保育者が人的・物的な面で環境の工夫を行いました。研究発表会では、保育観察、研究発表、外部講師による講演を実施するとともに、当日の様子を撮影した動画を配信し、区内外の就学前教育関係者に広く発信・共有しました。また、新たに指定した下高井戸子供園では「夢中になって遊ぶ幼児の「時」を意識して」を主題とし、研究を進めました。</p> <p>令和4年度から3年間継続して取り組んだ幼保小連携充実研究では、研究主題を「遊びの中から教科的な学びへ」とし、就学前教育施設での経験を生かした指導の工夫を行うため、スタートカリキュラムに基づく取組の改善を行い、研究実践校である高井戸第三小学校で、1年生の学級担任が入学式翌日及び入学後4日目の授業公開を実施しました。研究の成果をまとめたリーフレットを作成し、幼保小連携担当者連絡協議会での配布及び区公式ホームページへの掲載により、小学校及び就学前教育施設に広く配信し、幼保小連携の充実を図りました。</p> <p>文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」を踏まえ、就学前教育施設から小学校への生活や学びがより一層円滑に接続できるよう、令和7年度から「杉並区幼保小接続期カリキュラム・プログラム」の改定を行うため、改定検討会設置要綱の策定や、杉並区の幼保小連携の推進状況を把握するため、小学校教員及び就学前教育施設保育者を対象としたアンケート調査を実施するなど、準備を進めました。</p> <p>教育課題研究指定校では、教育課題の解決を図るため指定校に予算配分し研究を進めました。具体的には、次代の教育課題に関わる研究等4つのテーマについて、区立学校11校及び教員による7グループを指定し、教育委員会が一体となって学校や教員グループによる研究を進め、その成果を、研究発表会や公開研究会等の機会を通して学校に広く周知しました。</p> <p>その他、学校図書館活用実践校5校において、学校図書館運営のための校内組織の実施などにより、様々な教科で図書と百科事典データベースなどのデジタル資料とを併用することで、学校図書館を調べ学習の場として活用を進めました。この成果は、学校図書館担当者連絡会を通じて、全校の学校図書館担当教員と学校司書に共有しました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校における働き方改革の推進		
	4	4	教育人事企画課(R7より教育人事・指導課)			
計画事業 主管課名			教育人事企画課(R7より教育人事・指導課)			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>教員の業務負担の増大や長時間労働が大きな課題となっており、教員が心身の健康を保持しながら本来の業務である学習指導や生活指導等に集中できる環境を整えることが必要です。</p> <p>そのため、平成30(2018)年度から進めている業務改善や意識改革の取組を継続しつつ、副校長校務支援員<sup>※1</sup>やスクール・サポート・スタッフ<sup>※2</sup>の配置に加え、情報通信技術(ICT)支援員<sup>※3</sup>の配置拡大や区費教員<sup>※4</sup>を活用した小学校における教科担任制の実施、エデュケーション・アシスタント<sup>※5</sup>の小学校への配置により、教員の負担軽減を図ります。また、校務支援システム<sup>※6</sup>を適切に運用するとともに、新たに都費教職員・区費教職員向けの庶務事務システム<sup>※7</sup>の導入準備を着実に進め、デジタル化による学校業務の効率化に向けた取組を進めます。加えて、勤務時間外の業務削減を図るための学校代表電話の音声自動応答メッセージを引き続き適切に運用するとともに、教員の休暇取得を促進し、心身の健康の増進を図るため夏期休業期間中に教員が勤務しない「学校閉庁日」を引き続き実施し、教員の負担軽減を図ります。</p> <p>これらの取組により、区立学校における働き方改革を総合的に推進し、質の高い教育の持続発展につなげていきます。</p>			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度		8(2026)年度	
	目標	実績	目標	目標	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
区費教員の効果的な配置・活用【実】	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計20校)	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計20校)	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計30校)	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計40校)	小学校における教科担任制の実施 30校 (累計40校)	
	特別支援教育等の充実実施	特別支援教育等の充実実施	特別支援教育等の充実実施	特別支援教育等の充実実施	特別支援教育等の充実実施	
情報通信技術(ICT)支援員の配置【実】	配置・拡充 小中学校全校 特別支援学校	配置・拡充 小中学校全校 特別支援学校	配置・拡充 小中学校全校 特別支援学校	配置・拡充 小中学校全校 特別支援学校	配置・拡充 小中学校全校 特別支援学校	
副校長校務支援員の配置【実】	副校長校務支援員の配置 ≪16校≫	副校長校務支援員の配置 ≪16校≫	副校長校務支援員の配置 ≪16校≫	副校長校務支援員の配置 ≪16校≫	副校長校務支援員の配置 ≪16校≫	
スクール・サポート・スタッフの配置【実】	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	スクール・サポート・スタッフの配置 小中学校全校 特別支援学校	
エデュケーション・アシスタントの配置【実】	-	-	エデュケーション・アシスタントの配置 小学校全校	エデュケーション・アシスタントの配置 小学校全校	エデュケーション・アシスタントの配置 小学校全校	
学校における業務のデジタル化の推進【実】	学校庶務事務システム(都費教職員向け) 導入準備	学校庶務事務システム(都費教職員向け) 導入準備	学校庶務事務システム(都費教職員向け) 導入・運用 小中学校全校 特別支援学校	学校庶務事務システム(都費教職員向け) 運用 小中学校全校 特別支援学校	学校庶務事務システム(都費教職員向け) 導入準備 導入・運用 小中学校全校 特別支援学校	
校務支援システムの運用	校務支援システムの運用 小中学校全校 特別支援学校	校務支援システムの運用 小中学校全校 特別支援学校	校務支援システムの運用 小中学校全校 特別支援学校	校務支援システムの運用 小中学校全校 特別支援学校	校務支援システムの運用 小中学校全校 特別支援学校	
学校代表電話の音声自動応答メッセージの運用	小中学校全校 特別支援学校  運用時間等の検討	小中学校全校 特別支援学校  運用時間等の検討	小中学校全校 特別支援学校  運用時間等の検討	小中学校全校 特別支援学校  運用時間等の検討	小中学校全校 特別支援学校  運用時間等の検討	
学校閉庁日の実施	学校閉庁日の実施 小中学校全校 特別支援学校	学校閉庁日の実施 小中学校全校 特別支援学校	学校閉庁日の実施 小中学校全校 特別支援学校	学校閉庁日の実施 小中学校全校 特別支援学校	学校閉庁日の実施 小中学校全校 特別支援学校	

※1 副校長校務支援員:区立学校の副校長の業務(職員の出勤状況の確認や休暇・出張の処理等)の補助を行う会計年度任用職員。なお、会計年度任用職員とは、地方公務員法の規定に基づき任用される非常勤職員のこと

※2 スクール・サポート・スタッフ:区立学校の教員の事務負担を軽減するため、主に学習プリントや家庭への配布文書等の印刷・配布準備等の事務作業等を行う会計年度任用職員(学校教育法施行規則における「教員業務支援員」としての位置付け)

※3 情報通信技術(ICT)支援員:区立学校の教員のICT活用能力を高め、充実した学習活動を支援するため、区が委託した支援員が各学校を定期的に巡回し、ICT機器の整備、ICTを活用した授業の補助等を行う

※4 区費教員:区が独自に採用し、給与の負担をする教員(東京都内の公立学校に配置される教員は、東京都が採用及び給与負担を行うことが原則)

※5 エデュケーション・アシスタント:区立小学校での授業の質の向上、教員の負担軽減等を図るために第1学年から第3学年のいずれかの学年の学級担任を補佐し、副担任相当の業務を行う会計年度任用職員

※6 校務支援システム:子どもたちの学籍・成績・保健管理、各種帳票の出力、校務管理及び校内や学校間でのグループウェアとして利用している統合型システム

※7 庶務事務システム:出退勤の記録や休暇・出張・超過勤務などの処理を電子的に行うもの

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 2 計画事業全体に対する評価

#### 成果・分析

区費教員を有効に活用することにより、小学校における教科担任制の実施や特別支援教育の充実を図りました。また、学校に配備している児童・生徒1人1台専用タブレット端末やデジタル教材等の活用支援のため、ICT機器の操作支援等を行う学校ICT支援員について、学校への訪問日数を週2日程度から週3日程度に拡充し、教職員の利活用技術の向上を図るとともに、児童・生徒の学習環境の向上を図りました。また、引き続き5校の副校長校務支援員、全校のスクール・サポート・スタッフを週4日配置しました。このほか、児童・生徒の学籍、成績や保健管理などの校務を効率的に処理するための校務支援システムの運用を適切に行うとともに、勤務時間外の電話音声自動応答メッセージの運用、学校閉庁日の設定など、様々な取組を行いました。加えて、現在紙媒体で処理している出勤簿等のデジタル化について、学校向け庶務事務システムの令和7年9月頃の運用開始に向けて、システムの設定などを進めました。

これらの取組や各校における業務改善・意識改革等を進めたことにより、月当たりの時間外勤務が80時間以上の教員の割合が令和6年度は令和5年度と比較して小学校は0.9%、中学校は2.7%減少しました。引き続き、業務改善・意識改革・人的支援・業務のデジタル化などを推進し、区立学校における働き方改革を総合的に推進していきます。

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	学校運営の充実に向けた総合的な支援		
	4	5				
計画事業 主管課名			済美教育センター			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>全ての子どもたちが学び続ける力を育むためには、各学校が家庭・地域との協働をより一層充実させるとともに、学校を支援し、それぞれの実情に応じた教育活動を推進することが大切です。</p> <p>そのために「自立的・協働的な学校づくりプレゼンテーション」により、各学校の教育課題や必要とする教育活動等を把握し、必要に応じて支援を行っていきます。また、担当指導主事を中心とした教科指導、教育SAT、スクールソーシャルワーカーなどの専門職で構成する「学校経営支援チーム」が、関係部署と連携を図りながら、学校の抱える課題に応じた専門的な助言・支援を行います。さらに、校長等が学校における法的問題等について弁護士から必要な助言等を受けることができる学校法律相談を実施することにより、学校における法的問題等への対応力の向上を図ります。</p>			
計画事業に係る取組項目の目標及び実績						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり【実】	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり 実施	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり	地域の特色や自校の課題に応じた学校づくり	
小中学校地域ブロック制による学校経営への助言及び支援	小中学校地域ブロック制による学校経営支援の実施	小中学校地域ブロック制による学校経営支援の実施 実施	小中学校地域ブロック制による学校経営支援の実施	小中学校地域ブロック制による学校経営支援の実施	小中学校地域ブロック制による学校経営支援の実施	
学校法律相談の実施	学校法律相談の実施	学校法律相談の実施 54件	学校法律相談の実施	学校法律相談の実施	学校法律相談の実施	

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>地域の特色や自校の課題に応じた学校づくりでは、各学校・実情に応じた教育活動の充実や特有の教育課題解決の支援を行うために、学校の実施計画や予算計画を確認し、令和7年度の予算措置を講じました。</p> <p>また、令和5年度に実施した学校のプレゼンテーションを基に各学校に配分した令和6年度予算を活用し、外部講師を招いてのキャリア教育や学力・体力向上の取組など実施し、児童・生徒のさらなる学びを支援しました。</p> <p>小中学校地域ブロック制による学校経営への助言及び支援では、指導主事が中核となり、教科指導や生活指導、教育相談等の専門職と連携を図りながら、様々な学校の情報を加味した上で、総合的に学校の抱える課題に対して助言や支援をすることができました。令和6年度に実施した取組は、区立中学校1校と区立小学校2校で生活指導、ICT、校内研究、不登校支援などをテーマに協議を重ね、主に区立小学校の児童の中学校への進学が円滑に進むよう情報の共有や9年間を通じた学びの支援を行いました。</p> <p>学校法律相談の実施では、5名の弁護士が54件の相談に対応し、適切な初期対応及び問題の早期解決につなげました。また、相談事例を例示しながら、校長を対象に研修を行いました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実	
	4	6			
計画事業 主管課名			特別支援教育課		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>特別な支援を必要とする子どもに適した学びを支援するためには、就学前教育施設や学校において、一人ひとりの特性等に応じた組織的・継続的な支援体制の充実と、地域における支援体制の構築が必要です。</p> <p>このため、就学前教育施設の保育者を対象とした教育支援相談の実施により、配慮を必要とする幼児の学びや発達に係る支援の一層の充実を図ります。また、特別支援教育に係る校内体制の充実については、令和6(2024)年度までに小学校全校に導入した「個別の学び支援システム」の活用により、個別指導計画<sup>※1</sup>の内容を充実させ、多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。併せて、校種間の切れ目のない支援を実現するため、中学校への導入を検討します。</p> <p>さらに、学校と地域の包括的な支援体制の構築については、学校運営協議会等と連携し、研修等の機会を通じて特別支援教育に対する理解啓発を進めていきます。</p>		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度		6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施【実】	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施 86件	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施
特別支援教育に係る校内体制の充実	個別の学び支援システム 小学校全校導入 小学校活用推進	個別の学び支援システム 小学校全校導入 小学校活用推進	個別の学び支援システム 小学校活用推進 中学校導入検討	個別の学び支援システム 小学校活用推進 中学校導入検討	個別の学び支援システム 小学校全校導入 小学校活用推進 中学校導入検討
	特別支援教育コーディネーター <sup>※2</sup> の専門性の向上 実施	特別支援教育コーディネーターの専門性の向上 実施 連絡会開催5回	特別支援教育コーディネーターの専門性の向上 実施	特別支援教育コーディネーターの専門性の向上 実施	特別支援教育コーディネーターの専門性の向上 実施
学校と地域の包括的な支援体制の構築	学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討

※1 個別指導計画:一人ひとりの課題に合わせた指導内容を組み立てるために作成する計画  
 ※2 特別支援教育コーディネーター:学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う教員

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>配慮を必要とする幼児への教育的な支援を充実させるため、区内就学前教育施設の保育者に対して専門的な見地から助言を行う教育支援相談を実施し、令和5年度より多い86件の相談がありました。相談者に対して行ったアンケートの回答には、「子どもが自分の気持ちや行動をコントロールする手立てや、見通しを持つ方法を具体的に知ることができたので、相談して良かった」、「子どもへのアプローチ方法を細かく分析することができ、今後の保育に生かしていきたい」などの声がありました。86件のうち34件については、相談後に施設訪問を実施し、特別な配慮を必要とする幼児への教育的支援に関して、助言を行いました。</p> <p>また、多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、「個別の学び支援システム」<sup>※3</sup>を小学校全校に導入し、教員の専門性の向上や業務負担の軽減を図るとともに、校内全体の特別支援教育の推進に取り組みました。同システムを活用することで、短時間での子どもの実態把握や、早期に適切な支援を行うことができるようになりました。また、システム内には特性に合わせた教材が豊富に格納されており、教員の教材準備の時間短縮につながっています。</p> <p>校内の特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーターの専門性及び資質向上を図るため、特別支援教育コーディネーター連絡会を計5回実施しました。特別支援教育に係る最新の動向について理解を深めるとともに、済美養護学校のセンター的機能を活用し、特別支援教育の専門性向上及び児童・生徒の副籍交流の充実に努めました。また、コーディネーター同士の連携を図り、指導のノウハウ等を共有することで、各学校における特別支援教育のより一層の推進につなげました。</p> <p>学校と地域の包括的な支援体制の構築については、学校運営協議会と大学等との提携を検討するとともに、学校の保護者会へ教育支援チームを派遣するなど、特別支援教育に対する理解啓発を進めました。</p>

※3 個別の学び支援システム:子ども一人ひとりの特性に応じた個別の支援計画の作成を、より多角的な視点から支援する教育ソフト

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	学校施設の有効活用の推進		
	4	7				
計画事業 主管課名			学校支援課			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>区民が、生涯にわたり自分らしく、豊かに生きるためには、多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動に触れる機会が大切です。そのために、身近な地域の公共財の一つである学校施設を、児童・生徒だけでなく、多くの地域住民の活動の場として活用していく必要があります。</p> <p>このことから、学校施設の利用調整に公共施設予約システム「さざんかねっと」を導入し、学校を地域スポーツや文化活動の振興等に資する施設として有効活用を進めます。</p> <p>また、全ての子どもにとって安全で安心して過ごせる多くの居場所が必要とされる中で、放課後の学校は子どもの居場所の一つとして重要な役割を果たすと考えられます。多様な学びのニーズに応えられる機能を備えた学校施設が十分に活かされるよう、まずは放課後の子どもの居場所という視点で、教育施設としての安全・安心を確保しながら施設の活用範囲を広げていきます。そうした取組を多くの区民が気軽に学校施設を使える仕組みにつなげることで、生涯にわたり誰もが学び合うことができる場(「学びのプラットフォーム」)としての諸室の活用についても検討していきます。</p>			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
学校施設の有効活用【実】	学校施設の有効活用 利用調整のシステム化 実施1校	学校施設の有効活用 利用調整のシステム化 実施1校	学校施設の有効活用 利用調整のシステム化	学校施設の有効活用 利用調整のシステム化	学校施設の有効活用 利用調整のシステム化 実施1校	
	拡大に向けた準備	拡大に向けた準備	拡大・実施	実施	拡大に向けた準備 拡大・実施	
学校施設における子どもの居場所づくり【実】	学校施設における子どもの居場所づくり 検討	学校施設における子どもの居場所づくり 検討	学校施設における子どもの居場所づくり 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく、学校施設における子どもの居場所づくりの推進 日曜日・祝日の校庭開放実施	学校施設における子どもの居場所づくり 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく、学校施設における子どもの居場所づくりの推進 日曜日・祝日の校庭開放実施	学校施設における子どもの居場所づくり 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく、学校施設における子どもの居場所づくりの推進 日曜日・祝日の校庭開放実施	
学校施設の諸室等の利用拡大【実】	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討	諸室等の利用拡大 検討	

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>学校施設の有効活用に向けたモデル事業として、学校施設の利用調整システムの運用と学校施設を活用したスポーツ振興事業を1校で実施しました。2年間のモデル事業の実施・検証を踏まえ、令和7年3月から、小学校7校において、学校施設の利用調整が可能な公共施設予約システム「さざんかねっと」を導入しました。区民がスポーツや文化に親しむ場を提供する学校開放事業のニーズは依然として高い状況にあるため、公共施設予約システム「さざんかねっと」の更なる学校への導入拡大を進めていきます。</p> <p>区では、子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定しました。この方針に基づき、全ての子どもが安全で安心して過ごすことができるよう、放課後の学校施設を子どもの居場所として活用するための検討を進めました。また、学校施設で豊かな学びや文化等を親しむことができ、多世代の交流による学び合い、教え合うことができる「学びのプラットフォーム」の実現に向けた諸室の利用拡大の環境整備を進めるため、学校施設管理のあり方について検討を行いました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	学校図書館の研修等の充実		
	4	8				
計画事業 主管課名			済美教育センター			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>学校図書館は、子どもたちの読書活動を支える「読書センター」機能、学習活動を支援し、資料を提供することで学習や授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」機能、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」機能を有しています。この3つの機能を各学校の特色に合わせて充実させていくためには、学校図書館運営に携わる教員と学校司書の専門性の向上が必要です。</p> <p>このことから、学校図書館運営に携わる教員と学校司書に対して研修を実施し、学校図書館におけるICT活用やWEBサイト情報を使った探究学習の指導など新しい課題を含む研修を実施します。初任者教員に対しても学校図書館の活用を学ぶ研修を実施します。</p>			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
学校司書の配置	学校司書の配置 小中学校全校	学校司書の配置 小中学校全校	学校司書の配置 小中学校全校	学校司書の配置 小中学校全校	学校司書の配置 小中学校全校	
学校司書研修の実施	学校司書研修の実施	学校司書研修の実施 15回	学校司書研修の実施	学校司書研修の実施	学校司書研修の実施	
学校図書館活用のための教員研修の充実	学校図書館活用のための教員研修の充実	学校図書館活用のための教員研修の充実	学校図書館活用のための教員研修の充実	学校図書館活用のための教員研修の充実	学校図書館活用のための教員研修の充実	

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>小中学校全校に学校司書を引き続き配置し、学校図書館の蔵書の充実や館内整備を行うとともに、読書活動の充実や授業での学校図書館活用を支援しました。</p> <p>学校司書を対象とした研修では、先進的な取組をしている他自治体の学校司書を講師として、授業に役立つ事例による研修を実施したほか、区内の学校司書の実践を詳しく聞く研修会も行い、各自の研鑽につなげました。また、令和7年度使用予定の教科書を題材として授業支援について検討を行いました。</p> <p>学校図書館担当教員の研修では、計画的な学校図書館の利用により児童・生徒の情報活用能力を育成することや、学校司書とどのように連携して授業をつくるかの実例を共有し、学びを深めました。</p> <p>学校図書館活用のための教員研修では、若手教員に対して、学校図書館の基本的な役割や、教員が児童・生徒に本をすすめることが読書のきっかけとなりうること、児童・生徒の探究心を育むためにも学校図書館は大きな役割を果たす場であることなどの講義を行いました。研修後のアンケートでは「教員自らが自分の担当教科で学校図書館を活用していきたい」、「学校司書と連携して進めていきたい」との声がありました。</p>

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	生涯の学びを支える生涯学習人材の育成	
	4	9			
計画事業 主管課名			生涯学習推進課		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>区民が生涯にわたって学び、さらには新たな学びの担い手となって活動に取り組むためには、生涯学習に携わる職員が専門的な技能を持って、学び続ける人々を支えていく必要があります。</p> <p>そこで、社会教育センターを中心に教育委員会事務局職員について社会教育士の資格取得を進めます。また、社会教育センター職員等に対しファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力の向上を図られるよう、社会教育主事が中心となって研修を開催し、実践的な力を養います。</p> <p>このほか、学芸員<sup>※1</sup>有資格者や郷土博物館職員等の職員に対し、資料の収集や保存、それらの効果的な活用について研修を行い、杉並の歴史や文化を継承する職員を育成していきます。</p> <p>さらに、司書の育成については、図書館職員に司書資格取得の勧奨を行います。加えて、すべての図書館職員が基本的な知識・技能を身に付け、さらにレファレンスサービス等の専門性を向上できる研修体制を整備します。これらの取組により、社会教育士や学芸員、司書の育成を進めるとともに、資格取得者をはじめ生涯学習に関わる職員が実践的にその力を発揮することができるよう、研修を通して資質向上を図っていきます。</p>		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
社会教育士等への研修の実施	社会教育士等への研修の実施	社会教育士等への研修の実施 延べ25名	社会教育士等への研修の実施	社会教育士等への研修の実施	社会教育士等への研修の実施
学芸員有資格者等への研修の実施	学芸員有資格者等への研修の実施	学芸員有資格者等への研修の実施 2回	学芸員有資格者等への研修の実施	学芸員有資格者等への研修の実施	学芸員有資格者等への研修の実施
司書の研修の実施	司書の研修の実施	司書の研修の実施 延べ41名	司書の研修の実施	司書の研修の実施	司書の研修の実施

※1 学芸員:歴史、芸術、民俗、産業、自然科学についての資料を収集、保管、展示するとともに、関係する調査研究を行う専門的職員

### 2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>社会教育士等への研修では、社会教育センター主催の「学び合いのワークショップ」や「スキルアップ講座」を通して、教育委員会事務局の有資格職員や事業に携わる職員等が地域の社会教育士等と共に学ぶ機会を設けました。事務局内に留まらず、区長部局の職員も参加し、延べ25名が地域における学び合いを支援するために必要なファシリテーション力など実践的な力を養いました。</p> <p>学芸員有資格者への研修では、外部講師を招き、資料の梱包技術(実技演習を含む)を学んだほか、博物館職員も対象に加え、IPM<sup>※2</sup>に関する研修を実施し、文化財や収蔵資料の的確な保存・保護に関する知識を深めました。</p> <p>司書の育成については、資格を持たない図書館職員に対し、司書資格取得の講習(2か月間)の受講を勧奨し、令和6年度は1名が資格を取得しました。また、杉並区立図書館職員としての基本的な知識・技能を習得するための図書館初任者研修を実施し23名が受講したほか、職員の専門性向上のためのレファレンス研修では18名が受講し、図書館職員としてのスキルの向上を図りました。</p>

※2 IPM:総合的有害生物管理(薬剤に頼らず、日常的管理の徹底で、虫菌害を防止する活動のこと)

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名		アレルギー対策の推進
4	10				
計画事業 主管課名			学務課		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			生活環境の変化や疾病構造の変化に伴い、アレルギー疾患を抱える子どもが増加しており、これまで以上に、学校全体でアレルギー対策が求められています。特に食物アレルギーは、命に係わる事故が発生する恐れがあり、全ての児童・生徒が安全に、楽しく学校生活を過ごすためにも、安全を最優先とした対応が必要です。 このため、教職員向け研修会や保護者向け講演会を実施し、アレルギー疾患への理解促進を図るとともに、学校等におけるアレルギー発症の未然防止及び緊急時の対応力強化に努めます。加えて、緊急時の対応について、教職員がアレルギーホットラインを活用し、区内医療機関の医師による迅速かつ的確な相談及び指示が受けられる体制を継続するなど学校におけるアレルギー対策を引き続き推進していきます。		
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>					
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない
	目標	実績	目標	目標	目標
アレルギー疾患理解促進のための研修会・講演会の実施	研修会・講演会実施	研修会・講演会実施 研修会2回、講習会1回	研修会・講演会実施	研修会・講演会実施	研修会・講演会実施
アレルギー対応ホットラインの運用	アレルギー対応ホットラインの運用	アレルギー対応ホットラインの運用	アレルギー対応ホットラインの運用	アレルギー対応ホットラインの運用	アレルギー対応ホットラインの運用

### 2 計画事業全体に対する評価

<b>成果・分析</b>
<p>学校全体でアレルギー対応ができるように、エピペン<sup>※1</sup>を携帯している児童・生徒の担任教諭や、希望する教職員を対象に、エピペンの使用方法や緊急時の対応など、アレルギーに関する知識を深めるための研修を2回実施しました。</p> <p>さらに、アレルギー症状がみられた場合に、速やかに専門医の助言を受け、緊急時に迅速な搬送を行える体制を整えた、「アレルギーホットライン」を引き続き運用することにより、アレルギー対応の強化を図りました。</p> <p>また、アレルギー疾患は家庭での対応も重要であることから、保護者を対象とした講習会として、学校医と学校栄養士が、アレルギー疾患の基本的な知識と学校でのアレルギー対応について分かりやすく解説した動画をオンラインで配信し、保護者の理解を深めることに努めました。</p> <p>なお、各学校では、教職員の異動があるため、年度初めに教職員を対象としたアレルギー対応研修を行い、学校内での緊急時の対応方法を確認しています。</p>

※1 エピペン：アナフィラキシー症状が現れた時に、医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤(アドレナリン自己注射薬)

## 点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

### 1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校徴収金の公会計化		
	4	11				
計画事業 主管課名			学務課			
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			保護者から徴収している学校徴収金について、保護者の利便性の向上や 会計事務の透明性の確保等を図る観点から、公会計化に向けた検討を行い、学校給食費は、令和7(2025)年度 から公会計による運用を開始します。			
<b>計画事業に係る取組項目の目標及び実績</b>						
取組項目	6(2024)年度		7(2025)年度	8(2026)年度	6年度～8年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	目標	実績	目標	目標	目標	
学校徴収金の公会計化【経】	学校徴収金の公会計化 検討	学校徴収金の公会計化 検討	学校徴収金の公会計化  学校給食費 実施 その他の学校徴収金 検討	学校徴収金の公会計化  学校給食費 実施 その他の学校徴収金 検討	学校徴収金の公会計化 検討 学校給食費 実施 その他の学校徴収金 検討	

### 2 計画事業全体に対する評価

<b>成果・分析</b>
<p>専管組織による検討を開始し、学校徴収金ごとの公会計化の適否の判断及び課題の整理と解決策の検討には、相当の時間を要すること等から、公会計化が可能と判断した徴収金から順次、公会計化を実施し、会計の透明性の向上の取組を進めていく方針を固めました。</p> <p>この方針のもと、学校給食費は、無償化に伴い教職員等からの徴収のみとなっており、他の徴収金と比較して徴収管理対象が限定的であることから、計画を1年前倒して、令和7年度から公会計化を実施することとし、計画の改定も行いました。</p> <p>学校給食費の公会計の事務処理方法等の検討にあたっては、関係課や学校と調整を図るとともに、給食食材納入事業者等の負担が最小限に留まるよう留意しました。また、給食食材納入事業者への説明を丁寧に行うなど、円滑な公会計化に向けた準備に取り組み、大きな混乱なく、公会計による運用を開始することができました。</p> <p>その他の学校徴収金については、部活動経費など対象者が限られるもの、副教材など各学校で購入物品が異なるもの、保護者と事業者間の直接取引が可能なものなど、多種多様であり、それぞれ性質が異なるため、引き続き、詳細な実態把握や公会計化に向けた課題整理等を進めていきます。</p>

### 3 学識経験者評価

文部科学省 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部  
(併) 社会教育実践研究センター 社会教育調査官  
(併) 文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 専門官  
**志々田 まなみ 総括研究官**

令和6年度の杉並区の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に対する意見については、区の教育が目指すべき姿を描いた「杉並区教育ビジョン 2022」のアクションプランにあたる「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画(令和6～8年度)」に示された4つの基本方針ごとにとりまとめ、記すこととした。

#### 1. 基本方針1「すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります」について

この基本方針は14計画事業を通じて実施されている。これらを通覧すると、「すべての子どもたち」に学びの機会を届ける努力が着実に続けられていることに気づく。例えば「1-2 外国人等に対する教育的支援」においては、区立学校に在籍していない外国籍の義務教育学齢児童生徒を抽出し、就学先の確認を行う調査を実施して積極的に就学機会につなげようとする試みは、全国的にも先進的な取組だといえよう。また、「1-8 教育相談体制の充実」においては、教員だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった多様な職種が「チーム学校」として情報共有し、多角的な視点や各自の専門性を活かした不登校の未然防止・早期発見・早期対応に対応しようとしている点も大いに評価したい。

加えて、学校における「豊かな学びの機会」の拡充策として、学習活動だけでなく、昨今学校の働き方改革と連動して注目されるようになってきている「1-5 部活動の充実」にも着手されている点についても触れておきたい。少子化の進展等により、これまでと同様の体制で運営することが困難となることが想定されている。将来にわたり継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむきっかけとなる重要な部活動での体験的な学びの先行きが不透明となっているだけに、年5回開催されている「部活動のあり方に関する検討委員会」の動向については注目したい。なお、こうした児童・生徒の体験的な学びの機会の充実策については、社会や家庭をめぐる状況変化もさることながら、児童・生徒が抱える課題や、生活様式の変化、ニーズの多様化等も勘案しながら検討される必要があるだろう。奇しくも今回、「1-13 豊かな人間性を育む宿泊学習の充実」の成果・分析において、宿泊学習を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、令和7年度から全ての宿泊学習のあり方の検討が開始される予定であることも示されている。これからの時代にフィットした学校での学びの在り方について、しっかりとした議論を重ねてほしい。

#### 2. 基本方針2「一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します」について

この基本方針は7計画事業を通じて実施されている。区民にとって身近な学習施設である図書館や社会教育センターはもとより、歴史的な文化財・施設や「杉並サイエンスラボ IMAGINUS(イマジナス)」のような新たな施設等を活用しながら、杉並らしい学習機会が幅広く提供されている様子がよく理解できる。

また、杉並区では全国に先駆けて、学校活動や子供の成長を軸に地域のつながりづくりを推進する拠点として学校支援本部が整備されてきた経緯がある。学校支援本部のさらなる充実と持続性が高まるよう、学校支援本部学習会(すぎなみ学校支援本部みらい会議)が継続的に開催されている点は大いに評価できる。令和6年度の学習会のテーマは「教育課程内支援」というカリキュラム・マネジメントや授業改善を重視しながら進める視点と、「組織活性化」という持続可能な運営体制を重視しながら進める視点とが押さえられており、区内の取組や、地域学校協働活動推進員等を担っている人材の成熟度の高さがよく表れていると感じた。

### 3. 基本方針3「学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります」について

この基本方針は6計画事業を通じて実施されている。情報端末・システムの拡充、施設の長寿命化改修や改築、通学路安全対策など多岐に及ぶ。資材不足や輸送コストの増加、人手不足など複数の要因が絡んで、計画通り進めることが困難な場面も生じていることは理解できる。また、特別な支援を必要とする子どもの増加にともなう済美養護学校施設の整備の在り方や、教員負担への配慮や熱中症リスクの高まりの中でプール指導の在り方といった要因も相まって、課題が山積している状況である。

加えて区立教育施設は「学びのプラットフォーム」として児童・生徒に限らない多様な地域住民の学びの場、交流の場、活躍の場等となるように、多機能化が目指されていたり、災害の規模や頻度が以前よりも増し、被害の甚大化が懸念される昨今、防災拠点としての機能拡充も求められていたりする。令和7年4月1日に開設した旧杉並第八小学校跡地に移転・改築した高円寺図書館の整備はそのモデルの一つであり、そのノウハウを活用し、引き続き新たな課題、新たなニーズに応える教育環境の整備・充実に引き続き取り組んでほしい。

### 4. 基本方針4「区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます」について

この基本方針は11計画事業を通じて実施されている。学校教諭、社会教育主事(社会教育士)や学校司書など、多様な専門性を持つ教育職員のスキルアップやそれを支える済美教育センターの機能拡充、研究推進など様々な人づくり、仕組みづくりが積極的に行われていることが理解できる。それらの中で「4-11 学校徴収金の公会計化」は、令和元年に文部科学省より教職員の負担軽減を目指し要請された事項であるが、順調に進められていない自治体の事例が散見されているだけに、注目したい。しかも杉並区ではまずは学校給食について計画を1年前倒し、関係所管課や学校と調整を図りながら令和7年度に公会計化を順調に準備することができた点は大いに評価したい。事務的な問題に見えがちだが、こうした教育委員会事務局の一つ一つの取組は学校現場の充実・改善に大きく反映されるものである。その他の学校徴収金については今後の課題とはなっているが、引き続き積極的に進めてほしい事業である。

# 【 国士舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科 北神 正行 教授 】

### 1. はじめに一点検・評価の基本的観点

令和6年度は、令和6年5月に改定された「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和6年度～令和8年度)」(以下、「推進計画」)の初年度に位置づく年度であり、前回改定の推進計画の成果と課題を踏まえながら4つの基本方針のもと38の事業計画が取り組まれている。また、38の事業の中で13の事業が重点的に取り組まれたものとして位置づけられている。

そこで、ここでは今回の推進計画の基本構造に即して、4つの基本方針ごとに取り組まれた各事業についての全体的な評価を行い、最後にその結果を踏まえた今後の課題等を記載することとした。

### 2. 全体的評価

#### (1) 基本方針1の事業について

ここでは、「すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります」という方針のもとで14の事業が取り組まれている。

ここでのポイントは、学び続ける力を育むための「豊かな学びの機会」をどのような側面・領域から取り組んでいくかという点にある。その点で取り組まれた事業を見てみると、まず学校教育の使命でもある「学力・体力向上の支援」を幼児期から中学校までを連続するプロセスとして捉え、それらが有機的な関連性のもとで展開されるような事業(外国語教育や理科教育の充実等)が取り組まれている。また、その関連事項でもある「健康教育・食育の推進」に取り組むとともに、学びのツールとしてのICTや学校図書館の活用、そして学びの場としての宿泊学習、体験交流事業の推進などに取り組んでおり、いずれも当初計画が確実に実施されており、評価される。

また、ここでは杉並区でも増加傾向にある日本語指導を必要とする子どもやその保護者を対象とした教育的支援、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援活動、医療的ケアが必要な児童生徒への支援活動、不登校児童生徒への支援活動、いじめ問題への組織的対策など、一人一人の状況に対応した学びの機会の創出に向けて組織的に取り組まれており、これらも当初計画が着実に実施されており、評価される。

その中で、「1-9 不登校児童・生徒支援体制の整備」事業は、前回の推進計画では「教育相談体制の充実」に含まれていたものであるが、本推進計画から一つの独立した事業として新規の内容を含めて施策化されており、増加傾向にある不登校児童生徒一人ひとりに即したきめ細かな支援の充実を図る取組として評価される。いじめ問題については、令和7年3月に「杉並区いじめの防止等に関する条例」が制定され、いじめ問題に組織的に取り組んでいく体制が整備され、いじめ重大事態への対応だけでなく、いじめ防止に向けた対応策として期待される点だといえる。

また、ここには「1-5 部活動の充実」として部活動の教育的意義に留意しながらも、これまでと同様の体制での実施が難しくなっている状況を踏まえて、部活動の地域クラブ活動への移行を見据えた取組がなされており、その成果が期待されるところでもある。

## (2) 基本方針 2 の事業について

ここでは、「一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します」という方針のもとで 7 つの事業が取り組まれている。

ここでのポイントは、すべての区民がそれぞれの立場で学び続けることができる環境の整備と、その成果を地域づくりや学校づくりにどのようにつなげていくかという点にある。その点で見ると、まず、学び続けることができる環境の整備では、図書館のサービス機能の充実や郷土博物館での出前型学習講座の開設、社会教育センターを拠点とするネットワーク型学習機会の提供など、区民が参加しやすい学習機会の拡充に取り組んでいる点が評価される。また、科学教育の推進を担う「杉並サイエンスラボ IMAGINUS」が令和 5 年 10 月に開設され、本施設を拠点に様々な団体との連携による科学教育・科学学習の機会の拡充が展開されている点も評価される。

こうしたハード面での取組に加えて、地域における学習の促進や人と人や学びの場をつなげていく役割を担う人的資源の確保策としての社会教育士の育成や、家庭教育支援として関係する講座の開設やフォーラムの実施等といったソフト面での取組によって、大人の学びの場の確保・拡充策や人材育成による学びの輪の拡大等によって、そのねらいを達成しようとしている点も評価される。

また、地域と学校の協働活動の充実として、学校を核とする地域教育推進協議会と学校支援本部の連携強化など、学校の教育活動を支援する人々のすそ野を広げる活動には、今後の成果が期待される点だといえる。子どもも地域の一員であり、地域づくりの担い手であるという視点に立って取り組まれている中学生レスキュー隊の活動は、中学生の防災意識の高揚だけでなく、地域防災を担う当事者としての意識と行動力を身に付けていく上で重要な取組であり、高く評価される。

## (3) 基本方針 3 の事業について

ここでは、「学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります」という方針のもとで 6 つの事業が取り組まれている。

ここでのポイントは、人生 100 年時代を自分らしくいきいきと生きるために必要となる学習環境をどのように整備するかという点にある。その点で取組状況を見ても、学校施設の整備と社会教育施設の整備について「学びのプラットフォーム」という観点から取り組まれていることがわかる。

まず、学校施設については、老朽化による改築等について「杉並区立学校施設整備計画(第 2 次改築計画)」に基づいて計画的に取り組まれている様子がうかがえる。特に、ここでは学校を地域における「学びのプラットフォーム」として、児童生徒だけでなく地域住民の活動の場となるという視点や災害時の拠点という観点を組み入れた整備によって、将来の社会環境の変化に対応した柔軟性ある施設づくりが行われている点が評価される。その一環として、区立学校のトイレ改修にも計画的に取り組まれており、当初計画が着実に実施されている。さらに、子どもたちの学習環境の整備としての ICT 機器の活用に向けた整備が着実に進められているが、この取組は今後もその進化のスピードが速まることが予想される問題でもあることから、環境変化に適切に対応できるよう、予算措置も含めて教育委員会として計画的に取り組んでいく必要がある課題だといえる。今後の取組を期待したい。

また、社会教育施設の整備でも「学びのプラットフォーム」という観点から、区民の学びの場であり、人々の交流の場でもある図書館の整備が、老朽化対策や図書館サービスの充実という観点から取り組まれている。特に、図書館のサービス機能の拡充策としての IC タグシステムの導入や、座席予約システムの導入は区民の利便性の向上・拡充を図るものとして評価される。

#### (4) 基本方針 4 の事業について

ここでは、「区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます」という方針のもとで 11 の事業が取り組まれている。

ここでのポイントは、区民誰もが教育を創る当事者として、生涯にわたって、学び合い、教え合いながら生活できる環境づくりとして、どのような人づくりと仕組みづくりが行われているかという点にある。まず、人づくりという点では、子どもたちの学びを支える教職員の専門性の向上に向けた研修や学校司書への研修の実施、区民の生涯にわたる学びを支援する社会教育主事や司書を対象とする研修の実施などに計画的に実施されており、当初計画の目的を達成しているといえる。また、こうした教育人材の専門性の向上に向けて次世代を見据えた研究にも意欲的に取り組まれており、その成果が期待される点でもある。

仕組みづくりでは、「学びのプラットフォーム」という考え方のもと、学校を地域における学びの拠点として活用できるように施設利用の利便性向上と調整機能を果たす公共施設予約システム「さざんかねっと」を導入し、学校を地域スポーツや文化活動の振興等に資する施設として有効活用を進める取組に着手されている点が評価される。また、放課後の子どもの居場所づくりという観点からの学校施設の利用についても具体的な検討に着手するなど、着実な取組を展開している。

なお、仕組みづくりの一環でもあり、人づくりにも直結する課題としての学校における働き方改革については、平成 30 年度から進めている業務改善、働き方改革に向けた取組の拡充策やエデュケーション・アシスタントの配置といった新たな施策の実施に取り組んでおり、その成果が期待される。また、各学校が抱える教育課題に対応した専門的支援体制づくりとして「学校経営支援チーム」の活動や校長等が学校における法律問題等について弁護士から必要な助言をうけることができる「学校法律相談の実施」に取り組んでいることもその成果が期待される点だといえる。

### 3. おわりに—今後の検討課題

以上、4 つの基本方針に即して取り組まれた 38 の事業について見てきたが、全体を通して当初計画が着実に実施されており、関係各位のご尽力に敬意を表したい。その上で、今後の点検・評価活動がより充実したものとなり、区民の期待に応えていくために検討いただきたい点を記しておくことにしたい。

#### (1) 「点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表」の記載方法・内容について

「評価表」では、38 の事業ごとに、「1. 計画事業の実績」と「2. 計画事業全体に対する評価」の 2 つの欄で構成されている。その中で、「1. 計画事業の実績」については取組項目ごとに目標と実績が記載されている。特に、実績については当該年度に取り組んだ結果が数値を含めたまさに実績が記載されており、施策の達成状況を示すデータとして意義あるものだといえる。また、本推進計画が担う令和 8 年度までの 3 か年の目標も示しているなど、行政施策の現状を区民に分かりやすく説明していく上で効果的だといえる。

ただ、その一方で「2. 計画事業全体に対する評価」欄を見てみると、その多くが「実施した」「推進した」「取り組んだ」という記述となっている。この欄を見てみると、「成果・分析」の結果が示されるという表記であることも踏まえ、「実施した」「推進した」「取り組んだ」結果として、どのような「成果」が得られたのかも含めた記載が必要ではないだろうか。そのためには、施策の受け手である子ども、学校（教職員）、区民などの評価結果などを踏まえた分析が必要となる。様々な調査やアンケートなどが実施されているかと思うので、それらを

活用した分析に基づく記述が必要ではないだろうか。それによって、施策の受け手から、施策の実施にもかかわる当事者意識の涵養にも寄与すると考えられる。

また、この欄では、成果と同時に「課題」という部分の記述が求められるといえる。具体的には、各事業の担当部局として、取り組んだ結果、どのような成果と課題が見えてきたのか。成果を生かしながら、さらにその課題解決に向けて次年度以降では、どのような改善や修正等を行っていくのかの記述があるとさらに説得性の高い評価書になっていくと思われる。特に、推進計画の策定に当たっては、子どもたちからの意見や学校、各種団体、区民等の声を生かしながら策定したということ踏まえると、それらに対する応答責任を果たし、関係者とともにより良いまちづくりを進めていく上でも必要な課題だといえる。

## (2) 「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」と「推進計画」の関係性について

評価対象である「推進計画」は、杉並区が策定されている各種の計画等において、特に「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」との関係性が深く、これらの3つの計画は、相互に関連性あるものとして整合性が図られる必要があることが明記されている。しかし、「推進計画」だけを見た限りでは、その関係性を見出すには少し課題があるといえる。例えば、「推進計画」の基本方針ごとに記載されている「4. 計画の指標」は、各基本方針ごとに取り組んだ施策全体を包含する指標ではなく、「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」に記載されているものであり、それが各「基本方針」の評価の指標とされていること（点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表）は、「推進計画」の評価の指標として相応しいものなのかという疑問が生じる。

また、「推進計画」の「1. 計画事業の実績」欄を見ると、「実績」としてさまざまな数値が記載されているが、その意味合いとして、施策の裏付けとなる予算との関係での実施状況の記載も必要となるが、予算（経費）については「実行計画」には記載があるが、「推進計画」には記載されていない。もし、予算（経費）との関係で、その範囲内でしか実施ができないのであれば、その「予算と決算」について、「推進計画」にも別途、欄を設けて記述することで、区民に対する説得性を高めた説明責任を果たすことにもつながるのではないか。そのことが、教育委員会の役割である「教育施策の担い手として進めていく取組と、区民一人ひとりの主体的な実践の後押しとなる取組を計画し、進めていく」役割を果たしていくことにつながるといえる。ご検討いただければと思う。

## 4 総括（おわりに）

---

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価として、「杉並区教育ビジョン 2022」の具体的な行動計画である「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画（令和 6 年度～8 年度）（以下「推進計画」という。）」に関する令和 6 年度の取組の評価を実施しました。

評価にあたっては、2 名の学識経験者（文部科学省国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官志々田まなみ委員、国士舘大学体育学部子どもスポーツ教育学科教授北神正行委員）にご協力をいただき、専門的な見地から意見や指摘等をいただきました。

基本方針 1「教育相談体制の充実」では、多様な人材で構成する「チーム学校」により不登校対策を実施していること、基本方針 2 では、図書館等に加え、新しい施設「杉並サイエンスラボ IMAGINUS」も活用しながら区民が参加しやすい学習機会の拡充に取り組んでいること、基本方針 4 の「学校給食費の公会計化」を着実に実施したこと等で評価をいただきました。また、基本方針 3 の「教育環境の整備・充実」では、「設計や工事においてコスト増や人手不足等の複数の課題があるが、引き続き新たな課題やニーズに応える取組を要望する」旨の意見をいただいています。

一方、計画事業全体に対して、点検・評価表の内容が「取組実績が主であり、どのような成果や課題が見えてきたのか」、「課題解決に向けた改善点も含めた評価を行うことで、より説得性のある評価報告書になるのでは」、との意見・指摘を受けたほか、①子どもをはじめとする様々な意見を教育ビジョンに反映したことを鑑み、子ども・学校（教職員）・区民を対象とした調査やアンケートを評価の分析に活用することが重要なこと、②点検・評価にあたっては、推進計画と杉並区総合計画等との関連性が分かりづらいこと、③予算・決算数値から取組状況の説明を行うことにより「説明に係る区民に対する説得性を高め、説明責任を果たすことにつながる」こと、等の意見をいただいています。

以上のように、各計画事業の具体的な評価はもとより、全体的な評価方法や今後の課題等、大変有益な意見をいただきました。

来年度、上位計画である杉並区総合計画等の改定が予定されていることに合わせ、推進計画も令和 9 年度～令和 11 年度に向け、改定を行う見込みであることから、今回いただいた意見を各計画事業の取組への反映や評価方法の改善等につなげていくとともに、より実効性のある内容の点検・評価となるよう、引き続き取組を進めてまいります。



**令和 7 年度  
杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価（令和 6 年度分）報告書**

登録印刷物番号

07 - 0058

令和 7 年 11 月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL (03)3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>